

長期ビジョン KU Vision 2008-2017 具現化のための

改訂版

# 長期行動計画

KU Vision  
2008-2017



THINK × ACT  
**KANSAI  
UNIVERSITY**

平成25(2013)年5月30日

学校法人 関西大学

目次  
CONTENTS

理事長メッセージ .....	2
学長メッセージ .....	3
学校法人関西大学の将来構想 全体像 .....	4
<b>I 教育改革（大学・大学院）</b> .....	6
1 学士課程教育の充実 .....	8
2 博士課程前期・後期課程の充実 .....	8
3 教育の質保証システムの構築 .....	9
4 教学組織の見直し .....	9
<b>II 併設校の教育改革</b> .....	10
1 併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進 .....	12
2 併設校の全体規模（学校数、配置等）に関する方針の策定 .....	12
3 設置校間における連携協力及び人事交流の促進 .....	12
4 併設高校から大学への内部進学における多様な基準による選考方法への見直し .....	13
5 初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立 .....	13
<b>III 研究改革（産学官・知財連携を含む）</b> .....	14
1 「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備 .....	16
2 研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進 .....	16
3 知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備 .....	17
<b>IV 学生支援改革</b> .....	18
1 課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実 .....	20
2 学生相談体制の整備・拡充 .....	20
3 奨学金制度の再検討・拡充 .....	21
4 学生利用施設の改善・拡充 .....	21
5 キャリア教育、サポート体制の更なる充実 .....	21
<b>V 大学入試改革</b> .....	22
1 アドミッション・ポリシーの一層の明確化 .....	24
2 中長期（5～10年後）の入学者確保に関する基本方針の策定・実行 .....	24
3 将来（2018年以降）の入学者確保に関する基本方針の策定 .....	24
4 高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討 .....	25
5 外国人留学生、社会人等のノン・トラディショナル・スチューデント 〔進学適齢期（18歳）以外の学生〕の受入れ方針・施策の構築 .....	25
<b>VI 社会連携・生涯学習改革</b> .....	26
1 地域と大学がともに発展できる社会連携の整備・拡充 .....	28
2 高大連携事業の更なる充実 .....	28
3 大学間連携の更なる充実 .....	29
4 社会人を対象にした学習機会の整備・拡充 .....	29
<b>VII 国際化</b> .....	30
1 国際化構想の構築と実現 .....	32
2 研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築 .....	32
3 受入れ留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充 .....	32
4 本学学生の人材育成と外国語教育の拡充 .....	32
5 奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施 .....	33
6 留学生寮の設置による留学生と一般学生・地域住民との異文化交流の一層の促進 .....	33
7 留学生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施 .....	33
<b>VIII 組織・運営基盤の構築</b> .....	34
1 中長期財政指標の策定 .....	36
2 21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実 .....	36
3 多様な人材を活用できるマネジメント体制の構築 .....	36
4 ソーシャル・ネットワークの拡充 .....	37
5 教職協働体制の更なる推進 .....	37

【付録】

付表1 「長期ビジョン項目と長期行動計画項目との関連表」

付表2 「長期行動計画一覧表」

長期行動計画 用語集

長期行動計画改訂専門部会 構成員一覧

長期行動計画改訂専門部会作業部会 構成員一覧

長期行動計画改訂専門部会開催一覧

# 長期ビジョンKU Vision 2008-2017具現化のための 長期行動計画（改訂版）について

## 理事長メッセージ

このたび学校法人関西大学は、KU Vision 2008-2017具現化のための長期行動計画（改訂版）を策定いたしました。

本学では、平成20（2008）年度に学校法人関西大学の長期ビジョンを、平成21（2009）年度に長期ビジョン具現化のための長期行動計画を策定し、10年後のあるべき姿に向け、PDCAサイクルによる継続的な業務改善活動を推進しています。平成24（2012）年度は長期行動計画の中間見直しの時期であったため、平成24（2012）年4月、常任理事会の下に長期行動計画検証専門部会を設置し、前期5年間の活動実績について検証作業を行いました。

またこの検証を受け、同年11月には、同じく常任理事会の下に長期行動計画改訂専門部会を設置し、後期5年間の計画内容、遂行体制等について見直しを実施して、当該行動計画の改訂作業に取り組みました。同専門部会が策定した改訂原案に対しては、その後、本学関係者から貴重なご意見・ご提言をお寄せいただき、それらを可能な限り反映して、最終的に平成25（2013）年5月30日開催の理事会で決定のうえ、学内外に公表することになりました。

長期行動計画の推進に関しては、5年前の策定時から、いくばくかのご異論も頂戴していました。しかし、学園全体として目指すべき10年後の将来像を示したことは、本学としては初めてのことであり、教職員の意識改革と組織の充実・発展に大きく貢献したものと自負しております。また、この取組は平成23（2011）年度の経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取組）」にも採択され、高い評価を受けました。

今回改訂しました長期行動計画も、万全なものであり続けることはありません。社会が急速に変化する中で、教職員一人ひとりが時代の要請を敏感に察知し、長期ビジョン、長期行動計画と照らし合わせながら、いかに臨機応変に事業を展開してゆくのか。このことが、本学の永続的な発展につながるものと信じ、今後とも引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成25（2013）年5月30日

学校法人関西大学

理事長 **池内啓三**

## 学長メッセージ

関西大学は、学校法人関西大学が平成20（2008）年7月に策定した長期ビジョンKU Vision 2008-2017および長期行動計画を基軸として、国際社会をリードする創造性に富んだ人材、国や地域社会の発展に主体的に参画できる人材の育成をめざして、さまざまな改革を進めてまいりました。これは、学是である「学の実化」の極めて今日的な具現化に他なりません。

長い歴史と伝統を有している本学にとっても、18歳人口の減少、国際的な大学間競争の激化、大学・大学院教育の実質化など、高等教育を取り巻く厳しい環境変化が容赦なく迫ってきていることは言うまでもありません。さらには競争的資金の分配による教育・研究評価の導入・拡充、情報公開の義務化、第三者機関による認証評価の受審など、教育・研究に迫られた質保証に対応するため、一層の自助努力と自己革新の必要に迫られている状況にあります。

本学は現在13学部、12研究科、3専門職大学院、1留学生別科を擁する総合大学として、大阪府内の4つのキャンパスにおいて大学生、大学院生、留学生約3万人が学んでおり、ここを巣立った卒業生は41万人にもものぼります。本学は、アジア・太平洋地域と日本の各地域を結ぶ「ハブ大学」としての機能を強化すると同時に、大阪の街にしっかりと根を張り、地域社会に貢献しつつグローバルな人類社会に貢献できる教育研究に邁進することを目指しています。それを具現化するために、長期ビジョン・長期行動計画が位置付けられており、今回は5年経過したことから、現代に合った見直しを行ってきました。

今回の長期行動計画の後期5年のあいだには、本学は創立130周年の節目の年を迎えることとなります。これまでの伝統に自信と責任を持ち、世界レベルで未来に向けて「考動」する人材育成のための指針として、今回の長期行動計画の検証・改訂作業が資することを願うものです。

平成25（2013）年5月30日

関西大学

学長 楠見晴重

## 学校法人関西大学

— 幼稚園から大学院までの総合学園 —

### 学園のミッション (使命、理念)

建学の精神：「正義を権力より護れ」

学 是：「学の実化(じつげ)」…①学理と実際との調和 ②国際的精神の涵養  
③外国語学習の必要 ④体育の奨励

経 営 理 念：3つの使命：「教育」「研究」「社会貢献」

スローガン：「[知]の世紀をリードし、新しい「公共」を創造する力<sup>みなぎ</sup>漲る21世紀型総合学園」「強い関西大学」

「知」の世紀をリードし、新しい「公共」を創造する力<sup>みなぎ</sup>漲る21世紀型総合学園

となるために…

### KU Vision 2008-2017 (長期ビジョン)

社会を見つめ、変化に挑む。「考動」する関大人が世界を拓く。

躍動的な「知の循環」システムの構築

「考動力」あふれる人材の育成拠点

教育を支える「鍛えられた研究力」

ソーシャル・ネットワークの拡充  
～一人ひとりのつながりを大切に～

ゴーイング・コンサーンとしての学園  
～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～

これらビジョンの具現化に向けて…

## 長期行動計画

### 8つの分野を設定

国際化

教育改革  
(大学・大学院)

大学入試改革

研究改革  
(産学官・知財連携を含む)

学生支援改革

社会連携・  
生涯学習改革

併設校の  
教育改革

組織・運営基盤の構築

## 長期行動計画策定の考え方

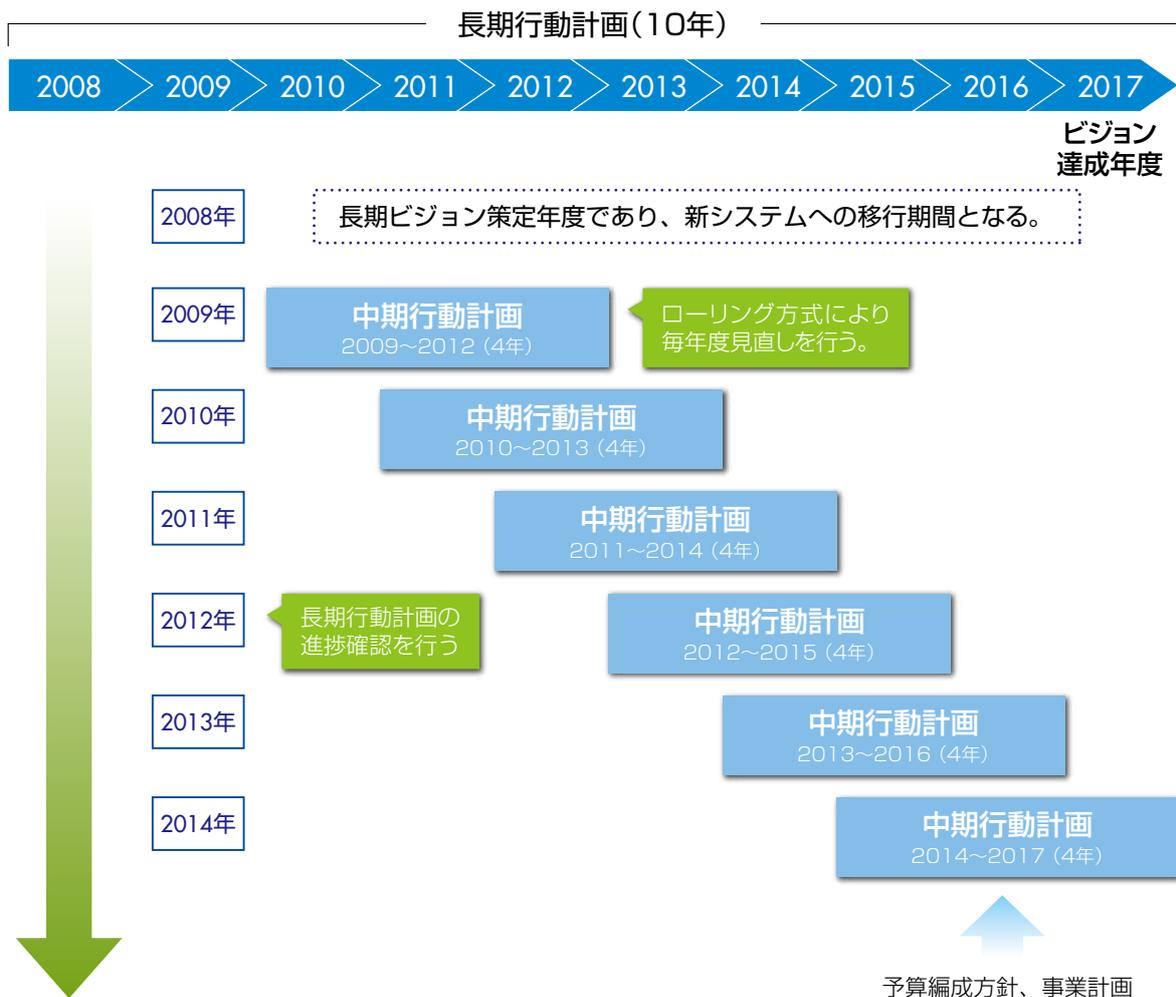
### 長期行動計画(10年)

ビジョン実現のためにどのように進めていけばよいか、基本方針を示したものの。また、実現に向けて10年間で特に重点的に取り組むことが必要な施策について方向性を示したものの。教育、研究、学生支援等、8つの分野を設定し、重点施策の方針を策定する。

### 中期行動計画(4年)

長期行動計画に基づき、改革を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業計画を示すもの。ビジョン達成年度である2017年度までの期間において、4カ年の事業計画を策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行う。1年毎に進捗状況報告を行うこととする。

## 中長期行動計画の実行の流れ



※予算編成方針に基づき作成する単年度事業計画は、中期行動計画の1年目の内容を包含する。

# [ I ] 教育改革 (大学・大学院)

## 分野における 基本方針

教員・職員・学生の三者協働体制の下、共通教育、とりわけ高大接続に配慮した初年次教育を充実しながら、アクティブな学修姿勢の土壌を形成しうる教育環境の整備を図る。併せて、学部専門教育との密接な連携による「知の循環」システムを構築することにより、「考動力」あふれる人材を育成する。また、「鍛えられた研究力」に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能（ソーシャル・ネットワークの拡充）をも併せ持つゴーイング・コンサーンとしての学園構築をめざす。

## 【根拠・背景】

高等教育のユニバーサル化が進む中で、学力や個性において多様な学生を受け入れることとなった現在、一部の上位層の学生だけを対象にした教育・研究活動では、高等教育は成り立たなくなっており、これまで以上に「教育」に対する環境整備や諸改革等への取組が急務となってきている。

一方、大学院における教育においては、従来からの定員未充足問題が依然として解消しておらず、社会人や留学生のニーズに対応したカリキュラムや制度等のソフト面と受入れのためのハード面の整備が急がれる。また、専門職大学院においても同様に多くの課題を抱えている。

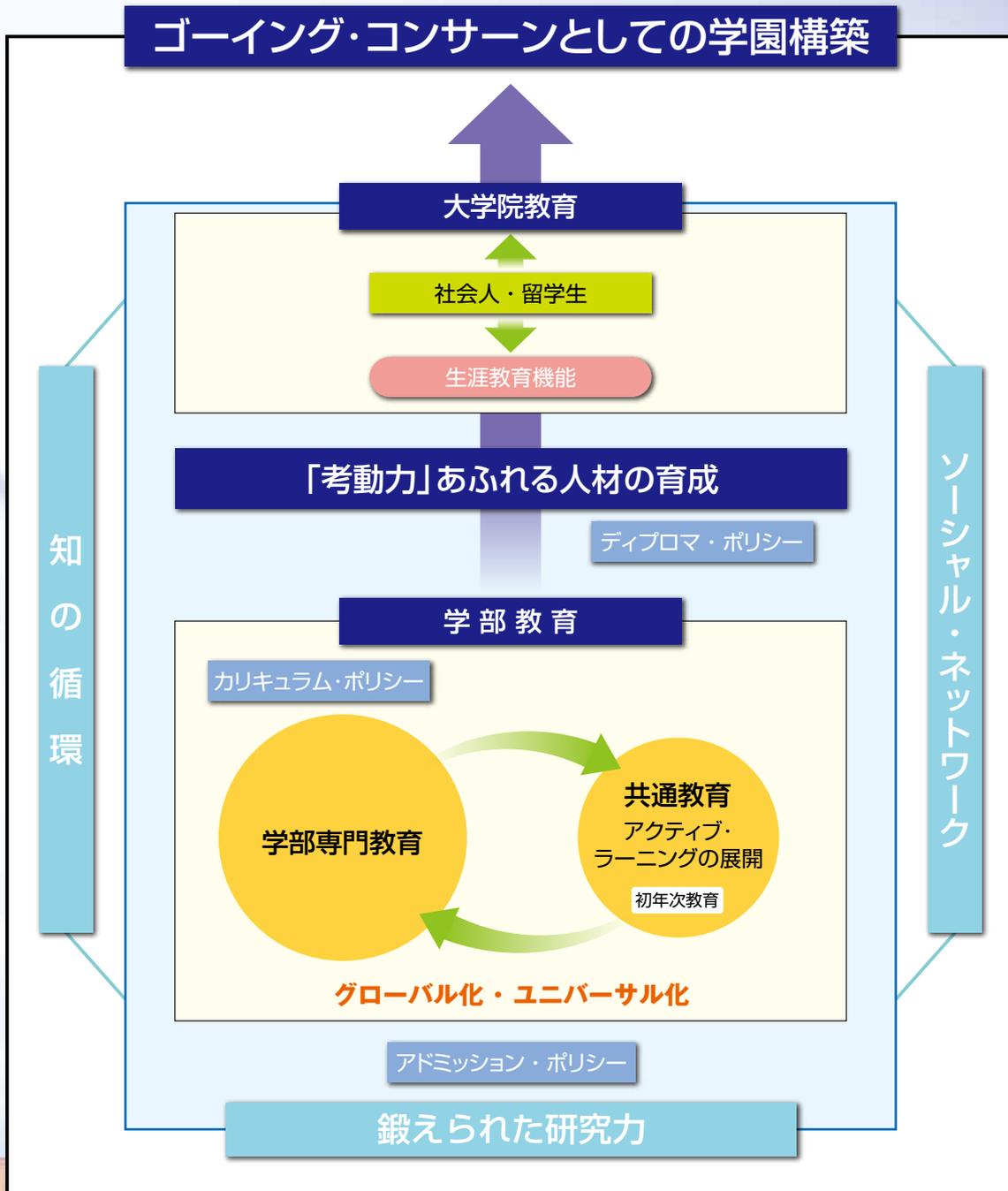
平成20（2008）年12月24日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育におけるグローバル化・ユニバーサル化を踏まえ、学士課程教育における三つのポリシー、すなわちアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの明確化とその質保証に向けた対応が迫られている。

その後、平成24（2012）年8月28日付中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」では、学士課程教育の質的転換（実質化）が求められている。特に学生の主体的な学びには、質を伴った学修時間の確保が必要とされている。

更に、平成24（2012）年6月5日、文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」では、教育改革に関する方向性として、①大学教育の質的転換、大学入試改革、②グローバル化に対応した人材育成、③大学の質保証の徹底推進が示されている。

これらの答申等の内容を十分に踏まえた上で、今後の教育活動及びFD活動における基軸を「何を教えるか（How to Teach）」から「何ができるようになるか（How to Learn）」というグローバルな流れを踏まえたものへとシフトしながら、本学の実情に合った教育改革・改善案を策定していかなければならない。

また、大学院については、従来の研究者養成のみに留まらず、高度で専門的な知識・能力を備えた高度専門職業人の養成が求められている。





## 長期行動計画

### 1 学士課程教育の充実

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「考動力」あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** これまで本学には、カリキュラム開発や学部横断的なプログラム開発に関する調査・研究を担う専門機関がなく、教養等の共通科目は委員会体制で運営してきたため、一貫的・継続的な検討ができていたとは言い難い。教育推進部の下に新たに設置された「教育開発支援センター」では、平成21（2009）年4月から同センターに配置された専任教員が中心となり、各学部との緊密な連携の下、調査・研究活動に基づく共通教育を主としたカリキュラム・プログラム開発を継続的に展開していく体制が整った。これにより、「豊かな教養」と「高度な専門的知識・能力」を一体的に修得させるためのプログラムを開発し、「考動力」あふれる人材育成をめざす。

#### 具体的施策

- ① 高大接続に配慮した全学的な初年次教育（入学前教育を含む）プログラムの充実
- ② グローバル化に対応した国際理解教育の充実
- ③ 学部横断型プログラムの開発（外国語で教授される科目のみで学位が取得できるコースを含む）
- ④ 外国語教育の充実
- ⑤ ライティング支援の全学展開による主体的な学びの環境づくり
- ⑥ 「コラボレーションコモンズ」の活用推進による授業外学習の促進
- ⑦ アクティブ・ラーニングの更なる促進

### 2 博士課程前期・後期課程の充実

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「考動力」あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

**【根拠・背景】** グローバル化や知識基盤社会が進展する中で、本学大学院の博士課程前期・後期課程及び専門職学位課程におけるカリキュラムをはじめとした様々な教学制度を充実・発展させることは喫緊の課題となっている。課程ごとの学位プログラムとして、より体系化された大学院教育の実現をめざすとともに、社会人や外国人留学生を含む多様な学生が学ぶよりよい大学院教育の環境を整備することが求められる。更に、大学院教育の実質化を実現することに加えて、優れた学生が将来の見通しを持って、修学上の不安を抱えることなく大学院教育が受けられるような支援の充実を図ることにより、学生定員未充足の問題に対する改善の方向性を見出すことも可能となるであろう。

また、教員養成に関する平成24（2012）年8月28日付中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において、変化の激しい時代の中で、教員一人ひとりが探求心をもって学び続け、資質の向上を図ろうとする取組を生涯にわたって支援する体制の必要性が指摘された。特に教員養成の修士レベル化と教員の高度専門職業人としての位置付けを明確に示しつつ、その方向性に向けて具体的な方策が取りまとめられており、教育委員会と大学との連携・協働により修士レベルの課程の充実を進めていく必要が生じている。

#### 具体的施策

- ①（前期）共通科目の適正化
- ② 学部と博士課程前期課程の5年一貫制度の充実とそれに対応したカリキュラムの実質化
- ③（後期）プロジェクト型共同研究による研究指導の充実
- ④（共通）社会人大学院生受入れのための教育課程の工夫
- ⑤（共通）優秀な外国人留学生の受入れ促進のための教育課程の工夫（外国語で教授される科目のみで学位が取得できるコースを含む）

- ⑥ 教員養成修士レベル化への対応に関する検討
- ⑦ 教育委員会・学校現場との連携・協働による、教員の生涯にわたる資質向上支援策の検討
- ⑧ 学位審査制度の充実と手続きの透明化

### 3 教育の質保証システムの構築

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 平成20(2008)年12月24日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、学士課程教育の構築が喫緊の課題であるとの認識に立った上で、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシーの明確化とその質保証を求めている。高等教育のグローバル化・ユニバーサル化が進む中、学習成果を重視する国際的な流れを踏まえつつ、学士の水準の維持・向上のため、教育の質を保証するシステムの構築を図る。

#### 具体的施策

- ① GPAの実質化～成績評価の厳格化と学習支援制度の充実～
- ② ICT及び外部リソースの利活用を通じた教育システムの構築
- ③ 教職協働による教員・職員の教育力開発(FD/SD)と大学間連携の推進
- ④ 障がいのある学生に対する修学支援を通じた教育システムの構築
- ⑤ 教育の質的転換に向けた教育課程の体系化及び組織的な教育の展開

### 4 教学組織の見直し

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 学部・学科・研究科及び専門職大学院並びに教員組織等のあり方を継続的に見直すことにより「ゴーイング・コンサーンとしての学園づくり」をめざしていく。

#### 具体的施策

- ① (学部) 学部の再編・新設の検討
- ② (研究科) 研究科の再編・新設の検討(専門職学位課程を含む)
- ③ 今後の教員組織のあり方についての検討
- ④ 法科大学院及び会計専門職大学院の諸改革

## [ II ] 併設校の教育改革

### 分野における 基本方針

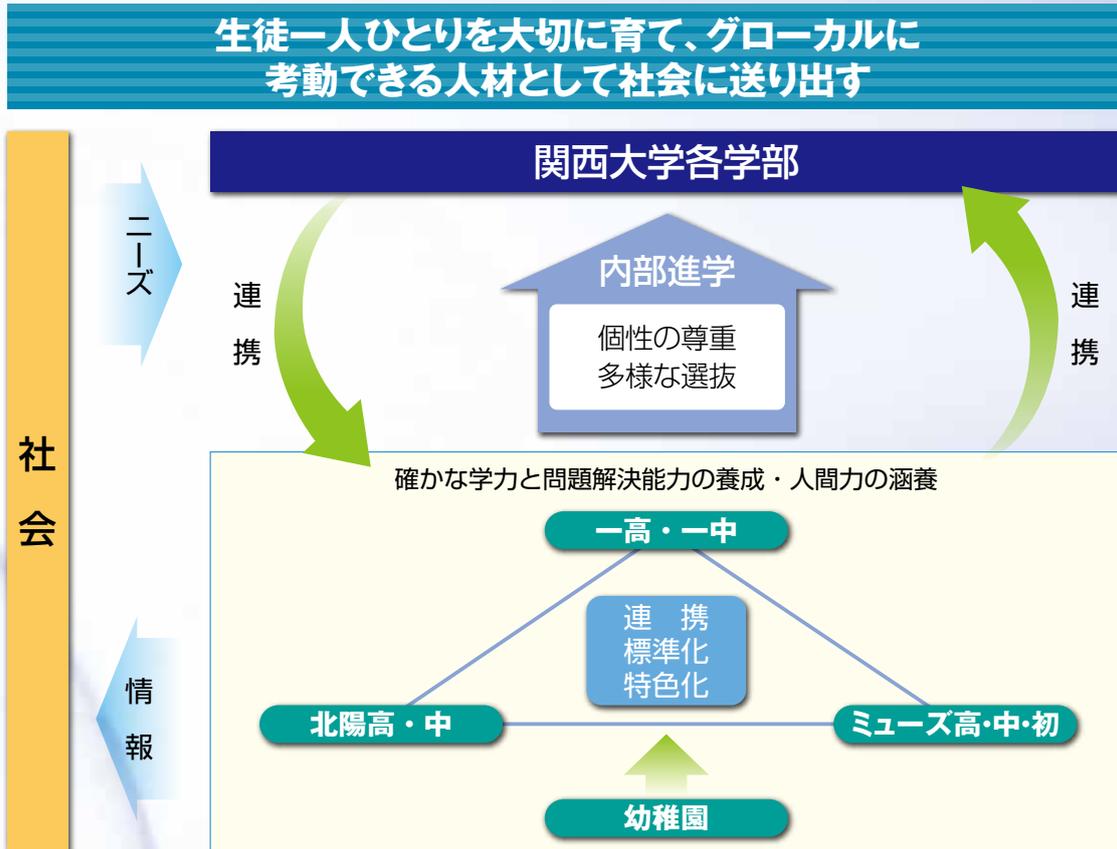
幼稚園から高等学校までの初等中等教育段階にある併設校の運営に当たっては、学園全体のネットワークを最大限に活用し、法人・大学・併設校のそれぞれが緊密に連携協力することで、長期ビジョンを実現する。総合学園としての特長を十分に活かすことを基本とし、大学のリソースを活用するとともに、大学までの一貫教育を機軸に据える。その際に、園児・児童・生徒一人ひとりを大切にして、各人の多様な個性を尊重し、自立して社会に貢献できる「考動する関大人」の育成をめざす。

### 【根拠・背景】

少子化の進行は様々な影響をもたらしつつある。大学全入時代の到来により、一般入試における選抜性が徐々に低下している一方で、中学校、高等学校の受験においては系列校離れが一部で起きている。受験生がエスカレーター式の進学にそれほどメリットを感じないとすれば、大学の系列校に進学する意味は一貫教育の中身に求められる。

受験学力に偏った発想から抜け出し、併設校における教育の中身と進学後の大学の評価を高める以外に発展の道はない。また、グローバル環境への対応と地域連携の視点が併設校の教育にも必須のものとなっている。

内部進学制度についても、一貫教育のめざす全人教育的発想に基づいて考えていくことが将来に向かって求められる。併設校間の切磋琢磨による成長を促すために、競争的環境を創出して差別化戦略を進める一方で、共通化・統一化すべきものは統合して連携と協力を促進するための基盤整備を図ることが必要である。



## 長期行動計画

### 1 併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

- 【根拠・背景】** 少子化の進行に伴って大学入試における選抜機能が低下しており、いわゆるエスカレーター式進学に対する期待をもって大学の系列校を志願するといった気運は薄れつつある。将来を見据えれば、内部進学への期待よりも、一貫教育そのものの教育の中身を問われることになる。
- 受験学力を中心に考えると、有名進学校との競争において優位性を発揮することが困難である。関西大学への進学を機軸にし、長期ビジョンが掲げる「考動力」を育成する特徴のある一貫教育（しっかりとした基礎学力を身に付け、多様な学びを可能とする教育）を確立することが求められる。
- また、併設校の受入れ生徒層について、文系・理系、学力レベル、国際化、スポーツ・芸術等、幅広い観点から戦略的に検討する。

#### 具体的施策

- ① 併設校の受入れ生徒層に関する戦略的な検討
- ② 特色ある教育プログラム（研究開発学校、SSH等）への対応
- ③ 併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立
- ④ 併設校における一貫教育の推進に関する検討

### 2 併設校の全体規模(学校数、配置等)に関する方針の策定

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

- 【根拠・背景】** 併設校のあり方について、大学の学生確保の問題と関連付けて考える必要がある。
- 併設校からの選抜については、平成20（2008）年度の大学執行部見解「今後の入学者確保についての基本方針」を基に、接続専門委員会において検討することが確認されている。
- 将来においては、少子化の急激な進展と他大学における系列化の推進を勘案すれば、一般入試での学生確保については不透明な状況が想定される。したがって、本学でも併設校施策について検討する必要がある。例えば、全国展開を志向するのであれば、近畿地方のみならず他の都市にも併設校を設置することを視野に入れなければならないだろう。立地条件としては本学の知名度や都市の後背人口や経済・文化の集積状況を考慮の上で検討する。
- また、国際化への対応を考え、現在、初等部が大韓民国の花津初登学校、中等部が国立台湾師範大学附属高級中学園中部と国際交流協定を締結しているが、これらも含め、更に外国の学校との連携協力について推進する。

#### 具体的施策

- ① 規模と配置、周辺の現況調査に関する検討
- ② 条件に合う学校との連携協定締結に関する検討
- ③ 連携協定締結の可能性を踏まえた系列化に関する検討
- ④ 外国の学校との連携協力の推進

### 3 設置校間における連携協力及び人事交流の促進

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」に対応)

- 【根拠・背景】** 長期ビジョンが掲げる縦と横の「知の循環システム」の構築をめざして、設置学校間における連携協力及び人事交流を促進し、総合学園としてのメリットを発揮する。併設校としては、大学法人のメリットを最大限に活用し、大学教員の協力を仰ぐ。カリキュラムに関する助言や授業への参加において有効性を見極めた上で実施すれば、大学への進学にもプラスに働く。逆に、併設校の教員が相互主義の観点から大学で教えることも大

学生への教育では有効である。学生と生徒等の交流も大切である。

併設校間では、一般的な連携交流に加えて、就業条件等を標準化し、人事異動を実施することで、人事の活性化が図られる。

### 具体的施策

- ① 連携協力の活発化
- ② 併設校における就業規則の標準化の検討・協議
- ③ 第一高等学校・第一中学校・幼稚園を含め、標準化された就業規則の施行

## 4 併設高校から大学への内部進学における 多様な基準による選考方法への見直し

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「考動力」あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 併設校から大学までの一貫教育により、人間性豊かな「考動力」を有する人材を育成し社会に送り出すことを使命とするならば、高校から大学への内部進学における選考方法を現在の外部テストと内申の評定平均を基本とする一律的なものから、併設校での研究発表等の活動実績を十分に踏まえた、柔軟で幅の広い基準による選考方法に変更することが望まれる。

私学として建学の精神と教育理念をもって一貫教育を標榜していることから、一般の進学校とは一線を画する進学制度が求められる。また、一人ひとりの生徒は既に学園の一員として在籍しており、社会に送り出すまでの行き届いた指導の責任を学園として担っている。長期ビジョンに掲げるネットワーク構築の基礎となるものは、一人ひとりの生徒を大切に、学園全体でサポートする意識である。そのため併設校が責任を持って生徒を教育し、大学での学修に十分な基礎学力を身に付けさせ、信頼に足る進路指導体制を確立しなければならない。

### 具体的施策

- ① 大学と高校による併設校の教育に関する協議
- ② 学力向上策及び信頼できる進路指導体制の確立
- ③ 校長推薦制度等の新たな選考方法の検討

## 5 初等中等教育に関する社会への情報発信を 統合的に実施する体制の確立

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 現在、本学の広報活動は大学広報、大学入試広報と併設校の広報に3分割されるが、併設校の広報についてはほとんど各校に委ねられているのが実情である。

学校ごとの広報活動がなされるとしても、大学までの一貫教育を標榜する上で、統合された広報活動を展開する必要がある。

併設校において長期ビジョンに掲げる「ソーシャル・ネットワーク」の構築を図る。媒体としては、Webを活用しながら、スポーツ、芸術等様々なイベントを地域と連携して開催するなど、フェース・トゥ・フェースでコミュニケーションできる機会の創出に努める。

### 具体的施策

- ① 併設校における広報活動の強化・充実
- ② 併設校におけるソーシャル・ネットワークの構築に関する検討

# [Ⅲ] 研究改革(産学官・知財連携を含む)

## 分野における 基本方針

本学の独創的・創造的研究あるいは研究領域を選択し、研究資源の集中的投入によって、本学独自の国際的に競争できる研究を育成する。

## 【根拠・背景】

本学は、「学の実化<sup>じっげ</sup>=学理と実際の調和」を教育・研究の指導理念としてきた。この学是の下、優れた研究成果・知的資産を生み出し、実社会に役立てるための「鍛えられた研究力」を醸成できる環境を整備する。限られた研究資源の下で、本学独自の研究あるいは研究領域を発展させるためには、教職員の研究意欲の向上と研究資源の集中を可能とするような施策の実行が不可欠である。

また本学は、関西四大学共同宣言において、男女共同参画社会を推進することを謳っており、学術・研究分野においても、今後、全学的な取組を行う使命を担っている。

これらの今日的な課題に、教員、若手研究者、職員が一体となって取り組み、「教職協働」を高い次元で実現していくための仕組みとして、組織的な研究支援体制の整備・充実が不可欠となっている。

## 本学独自の国際的に競争できる研究の育成

大学の戦略的研究拠点の形成



### 鍛えられた研究力の醸成

#### 研究体制の整備

戦略的な研究テーマの選択

研究資源の集中的投入

研究専念型教員制度の導入

若手研究者の育成

#### 産学官・知財連携

競争的外部資金の導入

産学官連携事業の促進

知財管理の制度整備

# 長期行動計画

## 1 「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備

(「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

**【根拠・背景】** 本学の研究力の向上には、若手人材や研究グループの育成、研究室や研究所等の施設の充実等、研究環境の整備が必要であることはいうまでもない。例えば、研究スペースの確保は年々困難となっており、早急に解決されるべき課題となっている。更に、この環境整備と同時に、教職員の研究活動に対するモチベーションを高めることがより重要となる。大型の外部資金の獲得やプロジェクトの推進に貢献した教員に対するインセンティブ付与の観点から、研究資源の集中的な配分（研究費の再配分・研究スペースの確保・研究専念時間の確保・効果的な研究サポート等）を戦略的に再検討し、制度化することが必要である。

また、男女共同参画を推進するため、女性研究者の活動を支援するための仕組みを確立し定着させていくことも課題である。同時に、研究成果の電子データ化や学内でのシンポジウムやセミナーの開催等により、研究成果を公開して教育や社会に還元するシステムを構築するとともに、様々な情報メディアを活用し戦略性をもって本学の研究力の「見える化」を促進することも重要な課題である。

大学の研究力に裏打ちされた産学官連携活動は、理工系のみならず人文系・社会科学系に急速な広がりを見せている。今後、大学への外部資金導入のための活動としても、その重要性が増すことは明らかである。

これらの課題を戦略的に達成するためには、高い専門能力を有する研究支援者が効果的な支援を行うことによって、基礎研究から応用研究とその成果の管理までを一貫してマネジメントできる組織的な体制の整備と充実が重要な要素となる。

### 具体的施策

- ① 研究戦略に基づく特徴的・独創的な研究組織の編成  
(研究シーズを融合し、本学を代表する特徴的な研究拠点を形成する仕組みの強化)
- ② 外部資金獲得や大型プロジェクトの推進に貢献した研究者へのインセンティブ付与の方策の実現  
(ニーズに基づく研究資源の最適な再配分やサバティカル制度の検討等)
- ③ 女性研究者の研究活動を支援する体制の構築  
(育児休暇中のピンチヒッター、メンター制度等の充実)
- ④ URA体制の整備・充実  
(専門性の高い研究支援者による申請から採択後の研究支援、産学官連携・地域連携、知財活動までをシームレスに支援する組織体制の実現)
- ⑤ 研究成果と研究者情報の戦略的な発信  
(研究力の「見える化」の促進)

## 2 研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進

(「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

**【根拠・背景】** 特徴的な研究を生み出す大学としての認知度を高めるとともに、関連する外部資金の獲得を飛躍的に促進するには、研究専念型教員を任用する制度を導入することが有効となる。第一に、研究推進部における専任教員若しくは任期付特任教員の任用、第二に、短期間で一定の成果を上げるための仕組みとして、先端研究を担う研究者を、チェア・プロフェッサーとして任期付で任用することを提案するものである。

### 具体的施策

- ① 研究推進部への研究専念型の専任あるいは任期付教員の配置
- ② チェア・プロフェッサー制度の導入

### 3 知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

**【根拠・背景】** 本学では、知財活動に対するポリシーを平成24（2012）年度に策定した。このポリシーに基づき、①知財に係る知的財産に関する法務（利益相反、外為法等）、②知財の実用化推進に必要なインキュベーションセンターの設置や大学発ベンチャーの認定のあり方等、種々輻輳する知財活動の課題を解決し、充実させなければならない。

#### 具体的施策

- ① 知財活動の教員業績への反映（評価システム）の検討
- ② 知財活動支援組織の整備（弁理士資格を持つ支援人材の導入等）
- ③ 知財活動の学生教育への反映
- ④ 知的財産（特許、新規性ある研究等）の実用化
- ⑤ 利益相反、職務発明等知的財産管理に係る学内諸規程の整備

# [IV] 学生支援改革

## 分野における 基本方針

学生一人ひとりを大切に、入学から卒業に至るまでの各種学生支援サービスをトータルに展開することによって、学生の自立や「考動力」の育成を支援し、愛校心も育むようなエンロールメント・マネジメントを確立する。

## 【根拠・背景】

学生生活の充実には、正課教育以外に多様なサービスが必要となる。例えばクラブ・サークル等の課外活動の支援や、奨学金・学生相談等の学生生活支援、学食や談話室、合宿所等のアメニティー関係、更には社会への出口となる就職関係のセミナーやインターンシップ等がそれに該当する。平成22（2010）年には13学部になり、各キャンパスの立地・環境も大きく異なることから、多キャンパス化に対応したよりきめ細やかなサービスが求められる。従来のサービス体制や施策のあり方を点検するとともに、10年後を見据えた対策をあらかじめ立てておく必要がある。

## 入学から卒業までの各種学生支援サービス





## 長期行動計画

# 1 課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 課外活動参加率(サークル、ボランティアを含む)が恒常的に私大連調査の全国平均を下回っている(積極参加は平成19(2007)年度39.4%、平成22(2010)年度41.6%『学生生活実態調査』)、まずはこの数字を全国平均(約50%)並みにすることを数値目標とする。内容的にはボランティア活動希望者が急増しており、今後これが起爆剤となって課外活動が活性化していく可能性もある。ただし、ボランティア活動支援部署はあるものの、ボランティア学生の情報交換等の活動拠点が必ずしも十分に整備されていないために、ボランティアセンター近くの凜風館、誠之館等に拠点を設置するとともに、様々な自治体から学生派遣の依頼が集中する地域連携センターからの情報によって、新たな活動分野を創出する必要がある。

また、平成19(2007)年度に文部科学省により学生支援GP「広がれ!学生自立型ピア・コミュニティ」が採択され、学生による相互支援を活動目標とする新しいタイプのピア・コミュニティが創設された。学生が「考動力」を身につける上で有効で、また、キャンパス内の学生生活環境をよりよくする機能を有している。本事業については、文部科学省による補助対象期間終了後においても継続していく必要があり、平成23(2011)年度以降も継続して実施している。

平成24(2012)年4月、大学スポーツに対する本学の理念を確立するとともに、スポーツ能力に優れた学生の受入れ、入学後の支援・指導等のあり方を全学的な視点で検討する「SF制度改善検討委員会」が学長の下に設置され、9月に報告書を提出した。併せて、本学のスポーツ政策をより効果的に推進するための「スポーツセンター(仮称)の役割」について付言した。

### 具体的施策

- ① ボランティア学生の情報交換・活動拠点の設置と展開
- ② 大学登録課外活動団体(特に最重点強化クラブ:体育会)に自己点検・評価を義務づけ、活動内容、戦績、収支決算、参加者の意識やモチベーション、就職活動等について報告、点検
- ③ 文化会、学術研究会についても、自己点検・評価を義務づけ、報告、点検
- ④ 学生活動に対する表彰制度の今日的見直し(学長・学部・学生センター)
- ⑤ 大学生としてのマナー、エチケット、薬物問題、マルチ商法、HIV対策、ハラスメント等に関する正課外教育の定期的実施
- ⑥ ピア・コミュニティ活動の継続的実施
- ⑦ 新たなスポーツ振興策の検討(スポーツセンター構想を含む)

# 2 学生相談体制の整備・拡充

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 平成17(2005)年4月施行の「発達障害者支援法」において、大学等に対し発達障がい者の障がい状態に応じた適切な教育上の配慮が規定されるなど、社会的な要請もあり、平成24(2012)年4月に障がいのある学生に対する修学支援窓口が本学においても設置された。

平成25(2013)年4月からは、障がいのある学生への支援や、様々な不安や悩み、精神的問題等を抱えた学生への対応や支援を行うとともに、相談内容により適切な相談窓口へと繋ぐ役割を担う学生相談・支援センターを設置する。センターは、これまでの分散型ネットワーク体制のメリットを活かしつつ、センター及び各部署で初期相談、第1次対応を行うとともに、より専門的な相談や治療等が必要な場合は専門部署に紹介・依頼を行うなどの役割も担う。

ただし、今後も相談体制の更なる充実(①関係規程の整備、②教職員に対する傾聴を基本としたカウンセリングマインド向上研修等)を行うとともに、相談体制の全体像を示したパンフレットやHP等による学生への一層の周知徹底は必要である。また、各部署における相談内容と、アドバイスや支援に関する情報を共有するシステム構築も行う。

### 具体的施策

- ① 学生相談・支援センター(心理相談室を含む)、学部学生相談室、大学学生相談室の効果的な連携・協力体制の構築
- ② 学生が抱える悩みや困りごとを早期に発見可能なクラス担任制、オフィス・アワー及び教職協働で修学関係の相談に応じることができる仕組みの構築
- ③ 学生相談制度の利用促進を図るための積極的利用案内

### 3 奨学金制度の再検討・拡充

(「考動力」あふれる人材の育成拠点)に対応)

**【根拠・背景】** 奨学金は平成19(2007)年度に再編・整備が行われ、これにより給付を中心とした制度が整った。とはいえ、一層の充実のため更に諸問題を解決していく必要がある。第一の課題は、各種奨学金のための委員会は存在するものの、奨学金体制全体を鳥瞰し検討する場が存在していないことであった。これについては、平成25(2013)年度より、12の各種奨学金委員会を「関西大学奨学金委員会」に再編・統合し、奨学金のあり方を総合的・中長期的に議論する委員会を設置する運びとなった。

次に、現行の奨学金制度を第1種から第5種を中心に更に整備・充実するとともに、学生のニーズにあった新たな奨学金制度を検討する。また、全日本や世界レベルでの活躍が期待できる課外活動に著しく秀でた学生等に関しても、新しい奨学金制度の導入を検討する。

#### 具体的施策

- ① 優秀な学生を獲得するための入試戦略の観点から第1種・第2種奨学金を改善
- ② 学業・課外活動を奨励するための多様な奨学金制度の創設

### 4 学生利用施設の改善・拡充

(「考動力」あふれる人材の育成拠点)に対応)

**【根拠・背景】** 最近の学生は「食」と「住」の環境充実を求めている。学生食堂、学生寮、談話室やグラウンド、体育館等の課外活動施設を整備・充実することは、快適な学生生活を保障し、大学に対する満足度の向上を図る上でも重要である。

#### 具体的施策

- ① 学生食堂、談話室等のキャンパスアメニティーの整備・充実
- ② 学生寮の改修及び管理運営体制のあり方を今日的に見直し、改善・整備
- ③ セミナーハウスの利用形態やシステム等の管理運営体制のあり方を今日的に見直し、改善・整備
- ④ 課外活動施設(体育館・グラウンドを含む)、誠之館ゾーンの諸施設の整備・充実

### 5 キャリア教育、サポート体制の更なる充実

(「考動力」あふれる人材の育成拠点)に対応)

**【根拠・背景】** 平成23(2011)年4月に「大学設置基準」が改正され、大学において「社会的・職業的自立に関する指導等」、いわゆる「キャリア教育」が義務化された。

関西大学が取り組むキャリア教育及び就業支援は、単に就職準備に終始するのではなく、インターンシップを含めた「生涯を通じた持続的な就業力の育成」をめざすべきであり、「アウトソーシングに偏ることなく、教職員が協働して学生のキャリア形成支援にあたる」ことが重要である。大学教育の中身とあり方を問い直しつつ、次代を担うような社会人に学生を育成していくのかという観点からキャリア形成の取組を開発し、それが教養教育や専門教育と相俟って相乗効果をもたらす改革が求められている。

加えて、平成24(2012)年8月28日付中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」においては、グローバル化社会に対応するために具体的な大学の施策が求められており、国内のビジネス・インターンシップのみならず、国際インターンシップをはじめとしたグローバル人材育成プログラムの充実が必要である。さらに、高度専門職業人養成の観点では、大学院生(専門職を含む)に対する就業支援のニーズも高まっている。

また、本学学生の就職活動を力強く支援するためにも、大阪市内(梅田周辺)にその拠点となるサテライトキャンパスの開設が望まれる。このサテライトキャンパスには、就職活動支援機能に留まらず、社会人の再教育や生涯教育をも視野に入れ、エクステンション・リードセンターの講義や公開講座、企業のセミナー等の実施も検討すべきである。

#### 具体的施策

- ① インターンシップを含めたキャリア教育を学部における教養教育や専門教育と関連させることによって本学独自の特色を打ち出し、この体系的・組織的展開を検討
- ② 国際インターンシップの充実をはじめ、グローバル社会の人材ニーズに対応した、一般学生及び外国人留学生の就業支援の充実
- ③ 大阪市内(梅田周辺)に学生の就職活動及び企業関係者や本学校友との交流拠点の機能を有したサテライトキャンパスの設置検討
- ④ 高度専門職業人養成の一環として大学院生(専門職を含む)に対する就業支援体制の整備・充実

# [V] 大学入試改革

## 分野における 基本方針

18歳人口の減少、進学率の増加、社会の多様化といった状況の下、アドミッション・ポリシーに基づく学生を確保するための基本方針を策定するとともに、その方針に基づく入試制度改革及び戦略的學生募集を行う。

## 【根拠・背景】

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成21（2009）年以降10年間は18歳人口が約120万人前後で推移し、その後再び減少し、2050年には現在の半数である60万人台まで減少すると予測されている。他方、平成21（2009）年度の大学・短大への進学率は56.2%（大学への進学率も50.2%）に達し、日本の高等教育は同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階に突入している。

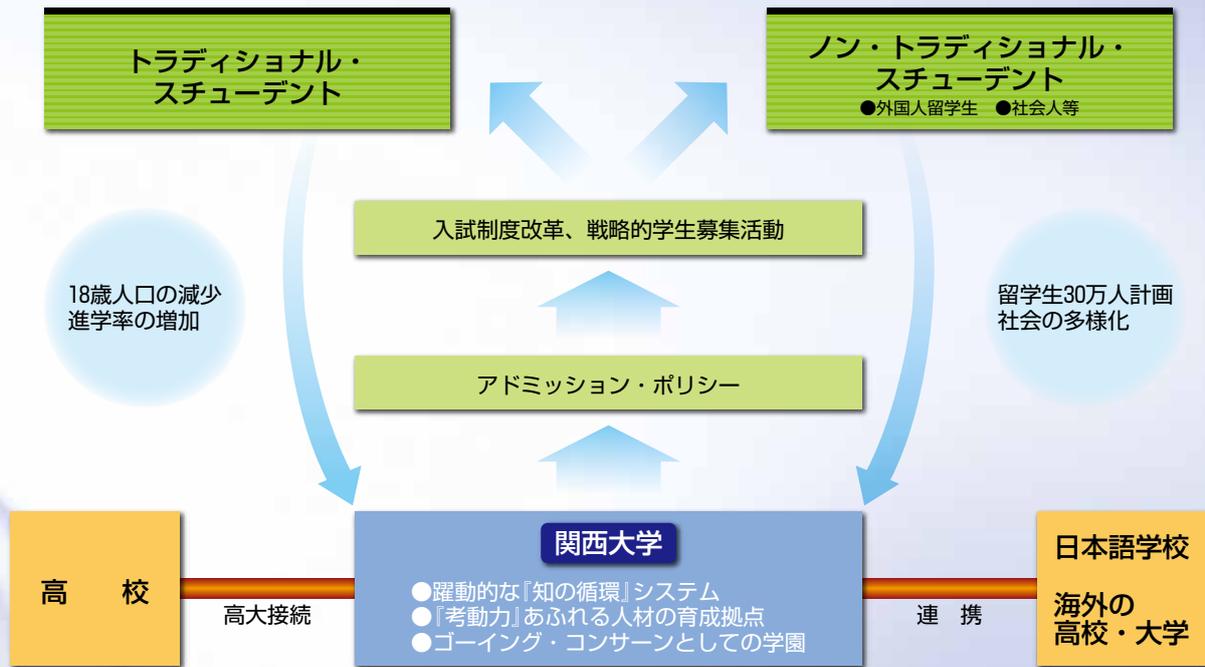
こうした環境を十分に認識し、量的な面で志願者を堅持しながら、高い学力や進学適性を有する学生をいかにして確保するかという質的な課題に対し、その解決に向けた検討・取組が不可欠と言える。

検討・取組を行う上で、まずはアドミッション・ポリシーの確立が早急に図られるべきである。中央教育審議会の答申でも、大学に対し受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化すべきであると謳われている。教育目標や求める学生像だけではなく、高校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に示すといったアドミッション・ポリシーの一層の明確化が不可欠である。

また、質の確保の面では、多様な入試を用いて様々な才能ある学生を集める必要がある。文部科学省もAO入試、帰国生入試等多様な入試を奨励している。ただし、「大学入学者選抜実施要項」の募集人員の中で推薦入試の募集人員は、入学定員の5割を超えない範囲で定めるとある。更に、平成30(2018)年以降の18歳人口減少傾向を深刻に受け止め、長期的な視点で入学者確保に関する基本方針を検討・策定することは極めて重要である。

今後ますます重要な課題と言えるのは、一定の学力を有し、本学への進学や志望学部での学びのモチベーションが高い学生をいかに確保するかである。こうした点からも、高大接続の趣旨を踏まえた制度の整備や新たな制度導入の検討が必要である。

更に、ユニバーサル・アクセスの時代を迎え、今後ますます大学の社会的役割が多様化することが予想される中で、トラディショナル・スチューデント以外の外国人留学生、社会人等の受入れ方針・施策を検討することも重要課題と言えよう。とりわけ、平成20（2008）年に政府による「留学生30万人計画」の骨子が策定され、その後の「留学生政策の具体的展開」を踏まえ、外国人留学生の受入れに関し、受入れ体制の整備・拡充とともに、明確な受入れ方針を策定する必要がある。



# 長期行動計画

## 1 アドミッション・ポリシーの一層の明確化

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 中央教育審議会の答申でも、大学に対し受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化すべきであると謳われている。教育目標や求める学生像だけでなく、各学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、あらかじめ習得しておくべき内容・水準を具体的に示すといったアドミッション・ポリシーの一層の明確化が不可欠である。

### 具体的施策

- ① 各学部・研究科におけるアドミッション・ポリシーの点検・評価
- ② アドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革の検討・実行

## 2 中長期(5～10年後)の入学者確保に関する基本方針の策定・実行

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 一般入試と推薦入試等の募集枠については、学力低下の問題等を勘案し、大学教育に耐えうる学力を有した優秀な学生を、いかに安定的に確保していくかに基づいて検討する必要がある。このため、併設校からの受入れや推薦入学等、その他の入試の入学者割合については、大学執行部の下で各学部・研究科と入試センターが連携を図りながら、具体案の策定及び履行が求められている。また、同時に、平成30(2018)年以降の18歳人口減少傾向を見越した長期(10年後)の視点で入学者確保に関する基本方針を検討し実行することは極めて重要な課題である。

大学院入試については、平成16(2004)年度の研究科長会議において、原則として統一日程で実施することが確認され、以来その原則に基づき実施してきた。その間、複数の研究科で学部・大学院5年一貫教育プログラム、外国人留学生特別推薦入試を実施するなど、各種入試改革に取り組んできたが、いくつかの研究科で入学生員未充足の状況が続いている。各研究科の改革の方針及び進捗状況に沿った形で新たな入試制度を設け、研究科個別の入試日程を設定するなど、入学者確保に関する具体案の策定及び履行が求められる。

### 具体的施策

- ① 各種入試方式別入学者の追跡調査等を通じた学生募集戦略の策定
- ② 中期(今後5年)の入学者確保に関する基本方針の策定・実行
- ③ 競合大学の諸施策に対する入試戦略上の実行施策の策定・実行

## 3 将来(2018年以降)の入学者確保に関する基本方針の策定

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 平成21(2009)年以降10年間は18歳人口が約120万人前後で推移し、その後再び減少し、2050年には現在の半数である60万人台まで減少すると予測されている。このことを深刻に受け止め、長期的な視点で入学者確保に関する基本方針を検討・策定することは極めて重要である。

### 具体的施策

- ① 将来（2018年以降）の入学者確保に関する基本方針の検討
- ② 将来（2018年以降）の入学者確保に関する基本方針に沿った実行計画の策定

## 4 高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討

（「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応）

**【根拠・背景】** 高校と大学を入試という“点”ではなく“線”で結ぶべく、高校低学年から本学の様々な学びを紹介することにより、本学への進学や志望学部での学びのモチベーションを高めさせることは極めて重要である。こうした高大接続の趣旨を踏まえ、現行の制度を整備するとともに新たな制度の導入を検討することは、各学部のアドミッション・ポリシーに一層合致した入学生の確保に繋がる。

### 具体的施策

- ① 高大接続パイロット校推薦入学制度の検証
- ② 高大接続の趣旨に沿った新たな制度導入の検討

## 5 外国人留学生、社会人等のノン・トラディショナル・スチューデント〔進学適齢期（18歳）以外の学生〕の受入れ方針・施策の構築

（「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応）

**【根拠・背景】** ユニバーサル・アクセスの時代を迎え、今後ますます大学の社会的役割が多様化することが予想される中で、トラディショナル・スチューデント以外の外国人留学生、社会人等の受入れ方針・施策を構築することは極めて重要な課題である。  
とりわけ、平成20（2008）年に政府による「留学生30万人計画」の骨子が策定されたことも踏まえ、外国人留学生の受入れに関し、各学部・研究科において受入れ体制の整備・拡充とともに、明確な受入れ方針を策定する必要がある。

### 具体的施策

- ① 優秀な外国人留学生を受け入れるための明確な受入れ方針・施策の検討・実行
- ② 大学の社会的役割の多様化をも踏まえた社会人等の受入れ方針・施策の検討・実行

# [VI] 社会連携・生涯学習改革

## 分野における 基本方針

関西大学の持つ知的資源を社会に還元し、知識基盤社会をリードする人材を育成するとともに、世界と地域に広く開かれた大学をめざす。

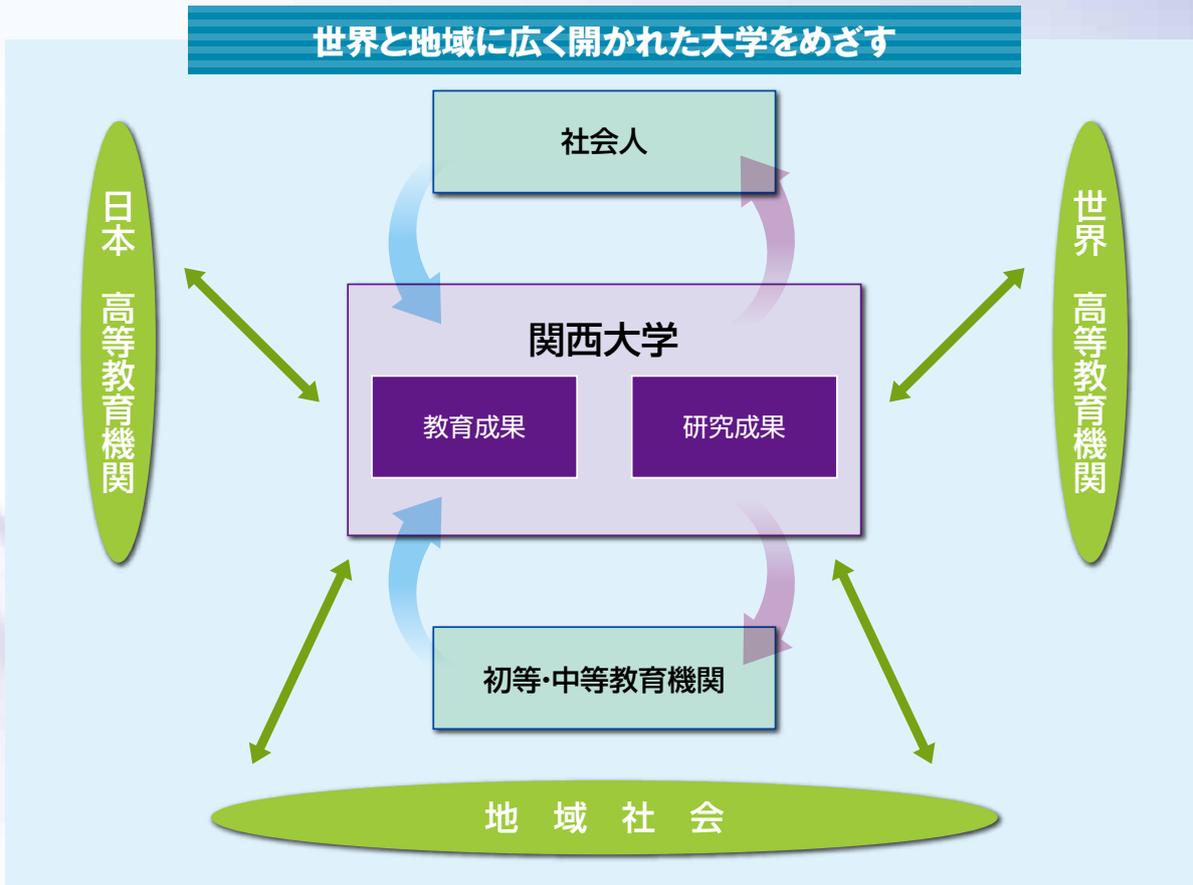
## 【根拠・背景】

大学の社会的使命として、「教育」「研究」とともに「社会貢献」が挙げられる。

大学の社会貢献とは、人材育成や学術研究、即ち教育・研究を通して国や社会の発展に寄与することである。

近年、地域社会への協力や福祉・環境問題等社会的課題の解決に対する大学の知的資源の活用がより一層強く求められている。こうした中、社会連携事業を真に推進していくためには、教員がどれだけの時間と労力を割くことができるかが重要である。例えば社会連携事業への貢献度に応じたインセンティブ制度を導入するなど、社会連携に全構成員が関わる必要があるという意識を浸透させなければならない。

「学の実化」を教育理念に掲げる関西大学として、どのように社会連携（産学官連携・地域連携）を推進すべきか、方向性を明らかにし、社会連携を通して広く産業界や地域社会の発展に貢献していかねばならない。また、社会との連携を推進することにより、実践的な教育研究活動を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する。





## 長期行動計画

### 1 地域と大学がともに発展できる社会連携の整備・拡充

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 今日、地域社会の活性化に大学の知的資源の活用が重要視され、大学が地域活動の核やハブとなり、地域への様々な貢献（具体的には、大学の生涯学習機能の強化、地域の雇用創出や課題解決等）を通じて大学の存在価値を更に高めていく必要がある。

研究成果を地域に還元するだけではなく、地域のニーズを積極的に収集し、新たな研究テーマとすること、地域と連携して課題解決を図ることも求められている。

教育面では、地域を教育のフィールドとして活用することにより、より特色のある実践的な教育を行うことが可能となり、研究においても同様の研究上のメリットがある。結果的に地域と大学がともにその成果を享受できることとなり、具体的な地域産業、地域社会への貢献が達成できる。

その実現の持続的取組のために、社会連携部の組織体制を見直すとともに、プログラムをコーディネートできる人材の確保と育成が急務である。

加えて、各事業を体系化し持続的に実施できる環境整備を進めることが必要になる。

これらの取組により、本学における社会連携事業を充実させ、地域再生の核（Center of Community）として、特に大阪・関西地域のハブとなることをめざす。

#### 具体的施策

- ① 社会連携部の役割を明確化し、組織間の連携を深めることにより、社会貢献という使命を具現化する社会連携事業の充実を図る。
- ② 関西大学の特徴となりうる地域連携の選定と社会連携の事業マネジメントの強化を図り、各種社会連携事業の成果に繋げる。
- ③ 産学官連携事業・地域連携事業をコーディネート及びリサーチアシストできる人材の確保・活用・育成
- ④ URA体制の整備の下で、社会のニーズと学内シーズを関連付け、具体的な産学官連携・地域連携の事業とする。
- ⑤ 産学官連携事業・地域連携事業の重点整備と充実

### 2 高大連携事業の更なる充実

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」に対応)

**【根拠・背景】** 大学進学率が50%を超え、高等教育がユニバーサル段階に突入した現状において、高校と大学の関係を入試という「点」で論じるだけでは、もはや不十分であることは言うまでもない。高校から大学への学習の繋がりをスムーズにするとともに、大学と学生のミスマッチを防ぐための各種連携事業の充実、即ち「線」での繋がりを強化することが求められている。現行の高大連携事業の取組を更に充実させるだけでなく、高校のタイプ別（併設校、パイロット校、推薦指定校、近畿圏の高校、その他の高校等）プログラムや、対象別（生徒、教員、保護者）プログラム等、きめ細かい豊富なメニューを提供しながら連携強化策を講じる必要がある。

#### 具体的施策

- ① 併設校と大学の連携プログラムの整備・充実
- ② 関西大学への進学意欲向上をめざす、高校のタイプ別連携プログラムの整備
- ③ 教員対象の教科別の指導力養成講座の実施
- ④ 点ではなく、入学前教育～入学者選抜～初年次教育という線でとらえた新たな高大連携の開発

### 3 大学間連携の更なる充実

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 大学の供給過剰が進む中、関西大学の地位を確固たるものにするため、国内外を問わず大学間の連携を進め、学際的研究活動を相互補完的に促進するとともに、教育・研究活動をより高い水準で行うための施策を実施していく必要がある。

#### 具体的施策

- ① 国内連携協定大学との各種連携プログラムの開発・充実
- ② 医工薬3大学共同による研究・教育の充実に関する検討
- ③ 国内高等教育機関等との新たな連携プログラムの検討
- ④ 諸外国の高等教育機関等との新たな連携プログラムの検討

### 4 社会人を対象にした学習機会の整備・拡充

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 社会人のリカレント教育ニーズが高まる中、「社会の実情に沿った教育内容」を「フレキシブルな時間や場所」で提供することが大学には求められている。サテライトキャンパスの設置や平日夜間及び土日の講義開講、更には大学院における高度専門職業人養成に特化したコースの設置等も検討する必要がある。また、インターネットを通じた遠隔講義システムや通信教育課程の設置についても、その是非を含め検討していく必要がある。

なお、長期行動計画の前期においては、長期行動計画の別項目として、アクティブシニアに限定した生涯学習のニーズへの対応という視点で取り組んできた。しかしながら、総合大学としての本学の教育プログラムは生涯にわたって学び続けたいという人々の学習意欲に応えることのできる専門分野の広がりや深みを備えている。このため、長期行動計画の後期においては、本項目の中で広く生涯学習への対応という視点で取り組むこととする。

#### 具体的施策

- ① 社会人入試制度の見直しを含む社会人教育プログラムの開発
- ② 生涯教育に資するサテライトキャンパスの設置検討
- ③ インターネットを通じた遠隔講義システムや通信教育課程の設置検討

# [ VII ] 国際化

## 分野における 基本方針

平成20（2008）年10月の国際部の発足により、学生、留学生及び研究者等に対する教育と交流の促進に対応する組織の整備ができた。これに伴い、今後、国際部を中心とした具体的教育、研究者の交流施策や情報の発信において、積極的な展開が期待できる。

一方、国の政策である留学生30万人計画への対応も求められている。留学生会館の建設及び留学生別科の設置は実現できたが、今後はその有効活用が必要となる。併せて本学の国際化における目標設定あるいは基本ビジョンの構築等も早期に取り組みなければならない課題である。

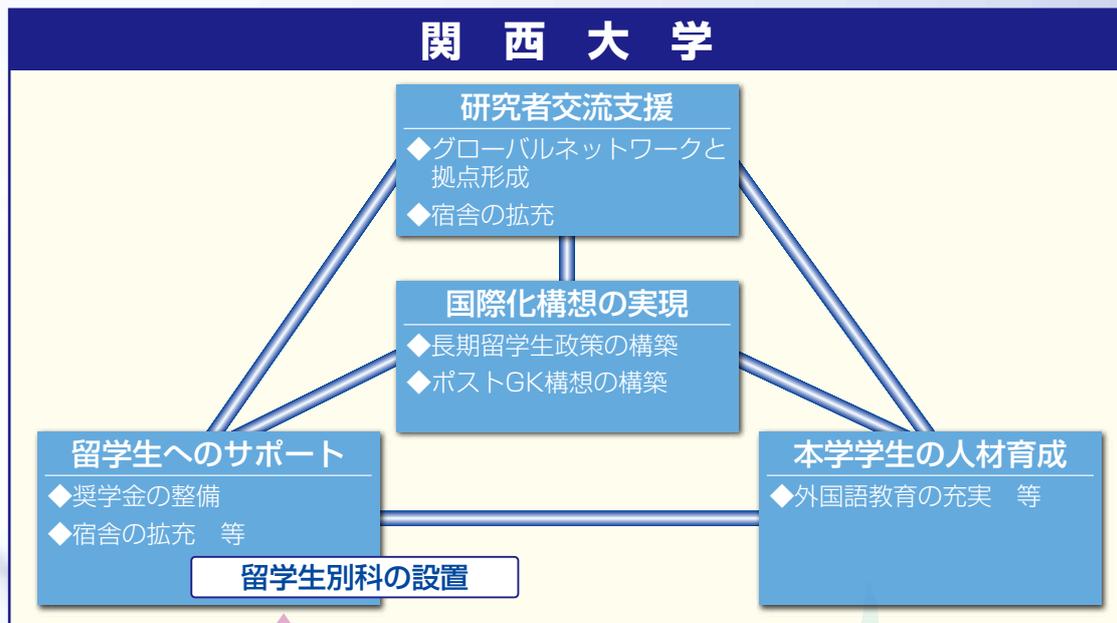
長期のビジョン設定にあたり7つの分野で具体的な取組とそのスパンを示すことにした。

## 【根拠・背景】

関西大学の国際化を俯瞰すると、これまで国際交流センターを中心として種々の取組を行い、成果を積み上げ、関西大学の国際化への評価を高めることに貢献してきた。そして平成20（2008）年10月、国際化への取組や情報発信をより強化すべく、新たに国際部が発足した。

今回策定する7つのプランについて、今後具体的目標値を定め、PDCAサイクルを活用しその実現を果たしたい。当然のことながら、留学生の増加に伴い、関連部署との連携を密にし、諸課題に取り組みなければならない。関西大学が国際化を促進する上で直面する重要事項は、宿舍の建設と留学生別科の創設であったが、これらは平成24（2012）年度に南千里国際プラザ及び南千里国際学生寮が運用開始され、また留学生別科が開設されたことにより、本計画の当初の目標は達成した。今後、この地域を本学の国際化拠点とし、キャンパス全体のグローバル化推進のために大きく貢献していくことが求められる。また、国や社会からも大学に対し、グローバル人材の育成が強く要請されている。

こうした状況を踏まえ、国際教育の充実を図るとともに、各種留学プログラムの拡充（デュアル・ディグリープログラム、ジョイント・ディグリープログラム等を含む）、留学促進のための諸施策の実施、留学生受入れのための様々な支援策の構築が求められる。当然のことながら、多くの留学生を受け入れる限り、出口についても十分な対応が必要になる。こうした点で、平成24（2012）年度に文部科学省「留学生交流拠点整備事業」に採択された「Harmonic Osaka・Multicultural Environs（H.O.M.E.）千里交流拠点」を有効活用し、留学生に対する一般学生・地域住民との交流、キャリア支援等の取組を積極的に展開することが期待される。



# 長期行動計画

## 1 国際化構想の構築と実現

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** これまで進めてきた3・3・3構想、AP構想、グローバルライジング関大構想を踏まえ、国の施策としての留学生30万人受入れ構想を包含した関西大学としての新たな構想を打ち出す必要がある。学生の派遣と受入れ両面の充実を図るため、その体制の整備とともに、派遣留学生や受入れ留学生に関する数値目標を掲げ、その達成に向けた戦略的な取組を行うことが不可欠である。

### 具体的施策

- ① 留学生30万人計画に呼応した本学の長期留学生政策の構築
- ② グローバル人材育成のための諸施策の策定
- ③ 国際化・グローバル化を一層推進するための新たな構想の構築
- ④ 本学の国際的なプレゼンスを高めるための各種情報発信に関する方策の策定

## 2 研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

**【根拠・背景】** これまで進めてきた研究者交流は、貴重な財産であり、今後も継続していくことに異論はないであろう。昨今の大型研究プロジェクトを更に推進するならば、必要なところに拠点を設け、グローバルなネットワークを構築していくことが重要である。G-COEにおける経験を踏まえ、拠点を形成し、併せてそこでの留学生への入試実施についても検討する。

### 具体的施策

- ① グローバルネットワークの構築
- ② 海外拠点の有効活用案の策定・実行

## 3 受入れ留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」に対応)

**【根拠・背景】** 現在開講されている留学生のための日本語科目、交換留学生のための日本語を含む諸科目を整理し、日本語教育を充実させるとともに、漢字圏からの留学生に対する英語教育についてもそのカリキュラムや指導体制を整備する。

### 具体的施策

- ① 私費留学生のための教育プログラムの充実案の策定・実行
- ② 交換留学生のための教育プログラムの充実案の策定・実行
- ③ 海外拠点における教育プログラムのあり方の検討・実行

## 4 本学学生の人材育成と外国語教育の拡充

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 本学の国際化の歩みは、当初、研究者の交流を中心に交流を進め、その後学生の交流へと発展してきた。平成24(2012)年12月末現在、66大学と協定を締結している。しかしながら、外国語能力という点では、その大半を学生自身の努力に負わせているのが現状である。学生交流を更に発展させるため、本学独自の留学支援プログラムの設定が急務と考える。

### 具体的施策

- ① 外国語スキルアップコースの開設及びチュートリアル・イングリッシュの拡充
- ② e-Learningによる外国語フォローアップ教育体制の構築

## 5 奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 国から一定の補助はあるものの、私費留学生授業料減免制度を継続する上で、法人負担が大変大きくなってきている。留学生受入れを促進するとますますその負担が増えることになる。今後も経常費の中で支援し続けられるか検討が必要である。また多くの国から留学生を受け入れるとすると、奨学金の充実が最大の課題となる。更に優秀な留学生を確保するためには戦略的な奨学金制度の検討が必要である。他方、当然ながら、本学学生の派遣留学に対しても同様の対応が求められるが、派遣留学生数が伸び悩む中、奨学金の拡充よりもむしろ、派遣留学生数を増加させるための様々な支援に力点を置くべきである。

### 具体的施策

- ① 受入れ留学生対象奨学金の拡充
- ② 各種留学プログラム促進のための支援策の構築

## 6 留学生寮の設置による留学生と一般学生・地域住民との異文化交流の一層の促進

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

**【根拠・背景】** 留学生政策において常に強調されることは、「人材・宿舍・財政的支援」であるが、とりわけ、宿舍問題は重要である。幸い、平成24(2012)年4月に南千里国際プラザ及び南千里国際学生寮の運用が開始された。ここを基盤に新たな関西大学の拠点形成が求められる。加えて、現在運営されている混住型の寮の再編を検討することも必要である。

### 具体的施策

- ① 新たな国際化拠点として地域との交流を推進するための活用方法の検討
- ② 学生寮を留学生と日本人学生との様々な交流の場として機能させる施策の策定
- ③ 留学生のニーズを踏まえた寮全体の特色化の検討

## 7 留学生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

**【根拠・背景】** 平成24(2012)年度に留学生別科を開設したが、東日本大震災、原発事故、日中・日韓を取り巻く情勢変化等、日本留学そのものの人数が増加しない中、いかに優秀な留学生を別科に受け入れ、修了後に本学の学部・大学院に進学させるかが重要な課題である。別科の充実及び安定的な運営を行うためには、戦略的な学生募集・広報活動とともに、別科の教育内容の一層の充実、本学の学部・研究科との有機的な連携等が極めて重要である。

### 具体的施策

- ① 留学生別科の充実に向けた諸施策の検討・実施
- ② 留学生確保のための海外拠点の設置を含めた学生募集活動の推進

# [ VIII ] 組織・運営基盤の構築

## 分野における 基本方針

本学の教育・研究・社会貢献という三つの使命を果たすため、ビジョン及び行動計画の実現が可能であり続ける組織・運営基盤を構築する。即ち、人・物・金・情報の四つの経営資源の活用方法とそれを動かす組織体制を築く。

## 【根拠・背景】

2010プロジェクトにより、法人全体では、千里山、高槻、天六、北陽キャンパスに、高槻ミューズ、堺キャンパスが加わった。大学にあっては、既設11学部に2学部、既設研究科に1研究科を開設した。併設校にあっては、2高校1中学校1幼稚園に加えて、1高校2中学校1小学校を開校した。まさに質量ともに総合学園として拡大発展している状況にある。

一方、法人の財政は非常に厳しい状況にある。翌年度繰越消費支出超過額は、平成21(2009)年度(決算)の約322億円が平成25(2013)年度(予算)では約415億円に達し、昭和47(1971)年度の学校法人会計基準導入以来の超過額となっており、これを改善していくことが喫緊の課題となっている。

現下の状況において、熾烈な国公立大学間競争を勝ち抜き、本学が社会に選ばれ有為な人材を輩出していくには、これまでの組織・運営方法を抜本的に見直して、更なる改革に取り組み、学園が絶えず変化していく必要がある。そのため、経営と教学におけるマネジメントシステム及びガバナンス体制の更なる最適化を図り、ステークホルダーとの連帯感・一体感の涵養に努めるなど引き続き組織・運営基盤を一層強固なものとするべく改善していく。

## ゴーイング・コンサーン

ソーシャル・ネットワークの拡充

教職協働

多様な人材を活用できる 中期財政指標の策定  
マネジメント体制の構築 (財政基盤の確立)

21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実



## 長期行動計画

### 1 中長期財政指標の策定

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 大学間競争が一段と激化している状況で、総合学園として更なる発展を遂げるには、変化の激しい環境に適合していきける持続可能な財政モデルを構築するとともに、財政指標を明示し、フローとストックの両面での財政基盤を確立する必要がある。具体的には帰属収支差額を確保し、その範囲内で基本金組入を行うことによって収入超過を図り、収支を改善するものである。

なお、当初の財政指標は平成22年度予算編成時に策定したが、平成21・22年度決算額、更に退職給与引当金特別繰入額の一括計上等突発的な要因も含め、この指標の達成が極めて困難な状況にあると判断し、平成24年度予算編成時に新たな財政指標を策定した。

また、現下の経済・社会状況をも勘案しながら、学費への依存度を低減させるため、募金体制や資産運用体制を再構築し、新たに設立した事業会社（株式会社関大パンセ）を積極的に活用していく。特に募金については、寄付税制の活用等寄付者の立場に立った募金活動を積極的に展開する。このように効果的・効率的な収支構造に転換させ、ひいては教育・研究活動、社会貢献活動の継続的な発展を支える財政基盤を確立していく必要がある。

#### 具体的施策

- ① 平成24（2012）年度から平成29（2017）年度までの6年間で120億円の翌年度繰越消費支出超過額縮小の確実な達成
- ② 収入支出の根幹となる予算積算人員及び教職員数を踏まえた持続可能なモデルの構築
- ③ 財政指標に基づく予算編成及び予算決算比較によるPDCAサイクルの構築
- ④ 恒常的募金体制の確立
- ⑤ 事業会社の積極的活用や資産運用収入の安定的確保等、効果的・効率的な収支構造への転換

### 2 21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 千里山キャンパスは空地率等の法的規制を受け、新たな建物の建築には既存施設の取り壊しを要する状況となっている。各キャンパスの特性に合わせた整備・充実（安心・安全な学園環境含む）を図るとともに、学部の新編・新設等も視野に入れた将来計画や課外活動の現状等を踏まえた施設設備計画が必要である。また、限られた施設設備の有効活用を更に推進する必要がある。加えて、教育・研究・社会貢献活動を支える情報基盤についても整備・充実を図る必要がある。

#### 具体的施策

- ① 将来的なキャンパスの検討等トータルキャンパスグランドデザインの構築
- ② 各キャンパス特性に応じた教育研究環境の整備・充実（エコキャンパス、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、キャンパスアメニティ、地域交流等）
- ③ 安心・安全な学園環境の構築
- ④ サテライトキャンパスの新設や天六キャンパス等を含めた遊休地の活用策の検討
- ⑤ 各施設の利用状況の見直し等による教育・研究空間の創出
- ⑥ 教育・研究・社会貢献に係る情報基盤の更なる整備・充実
- ⑦ 図書館・博物館等の更なる整備・充実

### 3 多様な人材を活用できるマネジメント体制の構築

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 組織の活性化を図るためには、多様な人材を活用し、より高い能力の発揮を促す施策が肝要であり、従来の

ように画一的な処遇では対応が困難になってきている。そこで、教職員の処遇のあり方について、努力と成果及び貢献度に応じたインセンティブ制度の導入等、多様な制度の検討が必要である。その際には、男女共同参画の観点や国際化への対応とともに、ワーク・ライフ・バランスやメンタル・ヘルス・ケアへの配慮も欠かせない。また、組織体制についても固定的に考えるのではなく、時代の要請に応じて弾力的に整備していく必要がある。

### 具体的施策

- ① 経営・教学改革に対応した組織・運営体制の充実
- ② 教員の教育・研究・社会貢献活動や大学運営等個人段階での自己点検・評価活動の実施
- ③ 教員の努力・成果・貢献度等に応じたインセンティブ制度の導入検討
- ④ 教諭の一括任用・人事交流・インセンティブ制度等の導入検討
- ⑤ 事務職員人事制度の検証及び改善

## 4 ソーシャル・ネットワークの拡充

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 大学は教育・研究・社会貢献を使命とする社会的存在である。したがって、大学と関わりのある様々な人々や組織との繋がり、即ちソーシャル・ネットワークを、これまで以上に強く認識し、絆を深めていかなければならない。在学生、保護者・父母、校友、そして企業や地域社会といった学園関係者とのネットワークをより拡大・強化することにより、社会から「関西大学を応援したい」という、「求心力のある学園」として認識されるようになることが必要である。そのためには、社会への説明責任を果たすべく、適時・適切な情報の公開・提供が求められる。

### 具体的施策

- ① 社会への積極的な広報活動による関西大学ブランドの強化
- ② エンロールメント・マネジメントの推進
- ③ 校友会、教育後援会等の外郭団体、地域、企業等との関西大学ネットワークの拡充
- ④ アカウンタビリティの確立及び情報公開の積極的推進

## 5 教職協働体制の更なる推進

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

**【根拠・背景】** 平成20(2008)年7月に、経営と教学が一丸となって学園全体の将来像となる「長期ビジョン」を策定した。引き続き、平成21(2009)年度において「長期行動計画」を策定するとともに、「中期行動計画・単年度事業計画・予算編成方針」それぞれのPDCAサイクルを回して、教育・研究・社会貢献に成果を発揮していく必要がある。このためには、新ユニバーシティ・ガバナンスの構築に基づく教職協働体制をこれまで以上に強固なものとし、経営が成り立つ組織を構築することが必要である。

### 具体的施策

- ① 各行動計画における教職協働によるプロジェクト方式の積極的導入及び個々の計画実現に向けての推進
- ② 経営及び教学におけるガバナンス体制の更なる強化



THINK×ACT  
**KANSAI**  
**UNIVERSITY**

# 付 録

---

- 付表 1  
「長期ビジョン項目と  
長期行動計画項目との連関表」
- 付表 2  
「長期行動計画一覧表」
- 長期行動計画 用語集
- 長期行動計画改訂専門部会 構成員一覧
- 長期行動計画改訂専門部会作業部会  
構成員一覧
- 長期行動計画改訂専門部会開催一覧

## 【付表1】「長期ビジョン項目と長期行動計画項目との連関表」

	【長期ビジョン項目】				
	躍動的な「知の循環」システムの構築	「考動力」あふれる人材の育成拠点	教育を支える「鍛えられた研究力」	ソーシャル・ネットワークの拡充～一人ひとりのつながりを大切に～	ゴーイング・コンサーンとしての学園～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～
<b>【長期行動計画項目】</b>					
<b>I 教育改革(大学・大学院)</b>					
学士課程教育の充実	○	○			
博士課程前期・後期課程の充実	○	○	○		
教育の質保証システムの構築	○	○	○	○	
教学組織の見直し					○
<b>II 併設校の教育改革</b>					
併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進		○			
併設校の全体規模(学校数、配置等)に関する方針の策定					○
設置校間における連携協力及び人事交流の促進	○				
併設高校から大学への内部進学における多様な基準による選考方法への見直し	○	○			
初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立				○	
<b>III 研究改革(産学官・知財連携を含む)</b>					
「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備			○		
研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進			○		
知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備	○		○		
<b>IV 学生支援改革</b>					
課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実		○			
学生相談体制の整備・拡充		○			
奨学金制度の再検討・拡充		○			
学生利用施設の改善・拡充		○			
キャリア教育、サポート体制の更なる充実		○			
<b>V 大学入試改革</b>					
アドミッション・ポリシーの一層の明確化		○			○
中長期(5～10年後)の入学者確保に関する基本方針の策定・実行		○			○
将来(2018年以降)の入学者確保に関する基本方針の策定		○			○
高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討	○	○			○
外国人留学生、社会人等のノン・トラディショナル・スチューデント[進学適齢期(18歳)以外の学生]の受入れ方針・施策の構築		○			○

	【長期ビジョン項目】				
	躍動的な「知の循環」システムの構築	「考動力」あふれる人材の育成拠点	教育を支える「鍛えられた研究力」	ソーシャル・ネットワークの拡充～一人ひとりのつながりを大切に～	ゴーイング・コンサーンとしての学園～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～
<b>Ⅵ 社会連携・生涯学習改革</b>					
地域と大学がともに発展できる社会連携の整備・拡充				○	
高大連携事業の更なる充実	○				
大学間連携の更なる充実	○			○	
社会人を対象にした学習機会の整備・拡充	○			○	
<b>Ⅶ 国際化</b>					
国際化構想の構築と実現					○
研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築	○		○		
受入れ留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充	○				
本学学生の人材育成と外国語教育の拡充		○			
奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施		○			
留学生寮の設置による留学生と一般学生・地域住民との異文化交流の一層の促進				○	
留学生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施		○			
<b>Ⅷ 組織・運営基盤の構築</b>					
中長期財政指標の策定					○
21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実					○
多様な人材を活用できるマネジメント体制の構築					○
ソーシャル・ネットワークの拡充				○	○
教職協働体制の更なる推進					○

【付表2】「長期行動計画一覽表」

分野名	分野における基本方針、根拠・背景	長期行動計画	各計画における策定根拠・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (4/21 年度)	2010 (4/22 年度)	2011 (4/23 年度)	2012 (4/24 年度)	2013 (4/25 年度)	2014 (4/26 年度)	2015 (4/27 年度)	2016 (4/28 年度)	2017 (4/29 年度)		
I 教育改革 (大学・ 大学院) 推進主体: 林副学長	<p><b>分野における基本方針</b></p> <p>教員・職員・学生の三者協働体制の下、共通教育、とりわけ初学段階に配慮した初年次教育を充実美し、より、アクティブラーニングを推進する。併せて、学部専門教育との密接な連携による「知の循環」システムを構築することにより、「考動力」あふれる人材を育成する。また、「鍛えられた研究力」に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能(ソーシャル・ネットワークの拡充)をも併せ持つグローバル・コンソーシアムとしての学園構築をめざす。</p> <p><b>【根拠・背景】</b></p> <p>高等教育のユニバーサル化が進む中で、学力や個性において多様な学生を受け入れることとなった現在、一部の上位層の学生だけを対象にした教育・研究活動では、高等教育は成り立たなくなっており、これまでに「教育」に対する環境整備や諸改革等への取組が急務となってきた。</p> <p>一方、大学院における教育においては、従来から定員未充足問題が依然として解消しておらず、社会人や留学生のニーズに対応したカリキュラムや制度等のソフト面と受入れのためのハード面の整備が急がれる。また、専門職大学院においても同様に多くの課題を抱えている。</p> <p>平成20(2008)年12月24日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育におけるグローバル化、ユニバーサル化を踏まえ、学生と教員との関係性、カリキュラム、ポリシー、評価、ポートフォリオ、キャリア・ポートフォリオ、キャリア・ポートフォリオの明確化とその質保証に向けた対応が求められている。</p> <p>その後の「新たな未来を築くための大学教育審議会答申(平成24(2012)年8月28日付中央教育審議会答申)」では、学士課程教育の質保証(実質化)が求められている。特に学生の主体的な学びには、質を伴った学修時間の確保が必要とされている。</p> <p>更に、平成24(2012)年6月5日、文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」では、教育改革に関する方向性として、</p> <p>①大学の質保証の徹底推進</p> <p>②グローバル化に相応した人材育成、</p> <p>③大学の質保証の徹底推進</p> <p>が示されている。</p> <p>これらの答申等の内容を十分に踏まえた上で、今後の教育活動及びFD活動における基軸を「何を教えるか(How to Teach)」から「何ができて、どうなるか(How to Learn)」というグローバルな流れを踏まえたものへとシフトしながら、本学の特色に合った教育改革・改善案を策定していく必要がある。</p> <p>また、大学院については、従来の研究者養成のみに留まらず、高度で専門的な知識・能力を備えた留学者の養成が求められている。</p>	<p>1</p> <p>学士課程教育の充実 (「運動的な」「知の循環」システム の構築)、「考動力」あふれる人材 の育成(観点)に(対応)</p>	<p>これまで本学には、カリキュラム開発や学部・部 門的なプログラム開発に関する調査・研究を担う 専門機関がなく、授業等の共通科目は委員会体制 で運営してきたため、一貫的、継続的な検討がで きなかったとされている。教育推進部の下に、平成21 (2009)年4月から同センターに配置された専任教 員が中心となり、各学部との緊密な連携の下、調 査・研究活動に基づく共通教育を主としたカリキ ュラム・プログラム開発を継続的に展開して「高度 な専門的知識・能力」を一体的に修得させるための プログラムを開発し、「考動力」あふれる人材育成 をめざす。</p>	<p>①</p> <p>高大連携に配慮した全学的な初年 次教育(入学前教育を含む)プログラ ムの充実</p> <p>②</p> <p>グローバル化に対応した国際理解 教育の充実</p> <p>③</p> <p>学部・部門別プログラムの開発(外国 語で教授される科目のみで学位が 取得できるコースを含む)</p> <p>④</p> <p>外国語教育の充実</p> <p>⑤</p> <p>ライティング支援の全学展開によ る主体的な学びの環境づくり</p> <p>⑥</p> <p>「コロナレション・コンモンス」の活 用推進による授業外学習の促進</p> <p>⑦</p> <p>アクティブ・ラーニングの更なる 促進</p> <p>教育開発支援センターにおける共 通教育等のプログラム開発体制の 強化、充実</p> <p>教職支援センターにおける教職等 免許・資格関係科目の整備・充実</p>	<p>2009 (4/21 年度)</p> <p>2010 (4/22 年度)</p> <p>2011 (4/23 年度)</p> <p>2012 (4/24 年度)</p> <p>2013 (4/25 年度)</p> <p>2014 (4/26 年度)</p> <p>2015 (4/27 年度)</p> <p>2016 (4/28 年度)</p> <p>2017 (4/29 年度)</p>	<p>教育推進部 社会連携部</p> <p>教育推進部 国際部 キャリアセンター</p> <p>教育推進部 国際部</p> <p>教育推進部 外国語学部</p> <p>教育推進部 国際部</p> <p>教育推進部 学生センター</p> <p>教育推進部</p>									
		<p>2</p> <p>博士課程前期・後期課程の充実 (「運動的な」「知の循環」システム の構築)、「考動力」あふれる人材 の育成(観点)に(対応)</p>	<p>グローバル化や知識基盤社会が進展する中で、 本学大学院の博士課程前期・後期課程及び専門職 学位課程におけるカリキュラムをはじめとした 様々な教育制度を充実、発展させることは喫緊の 課題となっており、課程ごとの学位プログラムと してより体系化された大学院教育の取組をめざ すとともに、社会人や外国人留学生を含む多様な 学生が学ぶよりよい大学院教育の環境を整備する ことが求められる。更に、大学院教育の実質化を 実現することに加え、優れた学生が将来の見通 しを持って、修学上の不安を抱えることなく大学 院教育を受けられるような支援の充実を図ること により、学生定員不足の問題に対する改善の方 向性を見出すことも可能となるであろう。</p> <p>また、教員養成に関する平成24(2012)年8月28 日付中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じ た教員の資質能力の総合的な向上方策について」 において、変化の激しい時代の中で、教員一人ひと りが探求心をもって学び続け、資質の向上を図 ろうとする取組を生産にわたって支援する体制の 必要性が指摘された。特に教員養成の修士レベル 化と教員の高度専門職業人としての位置付けを明 確に示しつつ、その方向性に向けて具体的な方策 が取りまとめられ、教員委員会と大学との 連携・協働により修士レベルの課程の充実を進め ていく必要が生じている。</p>	<p>①</p> <p>(前期)共通科目の適正化</p> <p>②</p> <p>学部と博士課程前期課程の5年一 貫制度の充実とそれに対応したカ リキュラムの実質化</p> <p>③</p> <p>(後期)プロジェクト型共同研究に よる研究指導の充実</p> <p>④</p> <p>(共通) 社会人大学院生受入れのた めの教育課程の工夫</p> <p>⑤</p> <p>(共通) 優秀な外国人留学生の受入 れ促進のための教育課程の工夫(外 国語で教授される科目のみで学位 が取得できるコースを含む)</p> <p>⑥</p> <p>教員養成修士レベル化への対応に 関する検討</p> <p>⑦</p> <p>教育委員会・学校現場との連携・ 協働による、教員の生涯にわたる 資質向上支援策の検討</p> <p>⑧</p> <p>学位審査制度の充実と手続きの透 明化</p>	<p>終了</p> <p>終了</p>	<p>教育推進部</p> <p>教育推進部</p> <p>教育推進部</p> <p>教育推進部</p> <p>教育推進部 国際部</p> <p>教育推進部</p> <p>教育推進部</p>									



分野名	分野における基本方針、視座・背景	長期行動計画	各計画における特定視座・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)		
II 併設校の 教育改革 推進主体： 永田常務 理事	【分野における基本方針】 幼稚園から高等学校までの初等中等教育段階に ある併設校の運営に当たっては、学園全体のネッ トワークを最大限に活用し、法人・大学・併設校 のそれぞれが強みに連携協力することで、長期ビ ジョンを実現する。総合学園としての特長を十分 に活かすことを基本とし、大学のリソースを活用 することにも、大学までの一貫教育を機軸に据え る。その際に、園児・児童・生徒一人ひとりを大 切にして、各人の多様な個性を尊重し、自立して 社会に貢献できる「考動する関大人」の育成をめ ざす。  【視座・背景】 少子化の進行は様々な影響をもたらしつつあ る。大学全入時代の到来により、一般入試におけ る選抜性が徐々に低下している一方で、中学校、 高等学校の受験においては系列校離れが一部で起 きている。受験生がエスカレーター式の進学こそ れどメリットを感じないといわれ、大学の系列 校に進学する意味は一貫教育の自身に求められ る。 受験学力に偏った発想から抜け出し、併設校に おける教育の自身と進学後の大学の磨きを高める 以外に発展の道はない。また、グローバル環境へ の対応と地域連携の視点が併設校の教育にも必須 のものとなっている。 内部進学制度についても、一貫教育のため必ず全 入学的発想に基づいて考えていくことが将来に 向かって求められる。併設校間の切磋琢磨による 成長を促すために、競争的環境を創出して差別化 戦略を進める一方、共通化・統一化すべきものは 統合して連携と協力を促進するための基盤整備 を図ることが必要である。	併設校間における教育上の特色 化・差別化に関する基本方針の 確立と教育改革の推進 視座(「考動力」あふれる人材の育成 視座に対応)	1	少子化の進行に伴って大学入試における選抜機 能が低下しており、いわゆるエスカレーター式進 学に対する期待もつた大学の系列校を志願する といった気運は薄れつつある。将来を見据えれば、 内部進学への期待よりも、一貫教育そのものの教 育の自身を問われることになる。 受験学力を中心と考えると、有名進学校との競 争において優位性を発揮することが困難である。 関西大学への進学を機軸にし、長期ビジョンが掲 げられる「考動力」を育成する特徴のある一貫教育(し っかりとした基礎学力を身に付け、多様な学びを 可能とする教育)を確立することが求められる。 また、併設校の受入れ生徒層について、芸術・ 理系、学力レベル、国際化、スポーツ・芸術等、 幅広い観点から戦略的に検討する。	併設校の受入れ生徒層に関する戦 略的な検討  特色ある教育プログラム(研究開発 学校、SSH等)への対応  併設校間における教育上の特色 化・差別化に関する基本方針の確 立  併設校における一貫教育の推進に 関する検討	↑  ↑  ↑  ↑	初等中等教育事務局 各併設校  初等中等教育事務局 各併設校  初等中等教育事務局 各併設校  初等中等教育事務局 各併設校								
		併設校の全体規模(学校数、配置 等)に関する方針の策定 (「ゴインググ、コンサーション」し ての学園)に対応)	2	併設校のあり方について、大学の学生確保の問 題と関連付けて考える必要がある。平成20(2008)年 度の大教執行部報告書(今後の大学者確保について の基本方針)を基に、協議専門委員会において検 討することが確認されている。 将来においては、少子化の急激な進展と他大学 における系列化の推進を勘案すれば、一般入試で の学生確保については不透明な状況が想定され る。したがって、本学でも併設校施策について検 討する必要がある。例えば、全国展開を志向する のであれば、近畿地方のみならず他の都市にも併 設校を設置することを視野に入れなければならない であろう。立地条件としては本学の知名度や都市 の後背人口や経済・文化の集積状況を考慮の上で 検討する。 また、国際化への対応を考え、現在、初等部が 大韓民国の花津初等学校、中等部が国立台湾師範 大学附属高級中等部と国際交流協定を締結し ているが、これらも含め、更に外国の学校との連 携協力について推進する。	① ② ③ ④	① 規模と配置、周辺の実況調査に関 する検討  ② 条件に合う学校との連携協定締結 に関する検討  ③ 連携協定締結の可能性を踏まえた 系列化に関する検討  ④ 外国の学校との連携協力の推進	↑  ↑  ↑  ↑	初等中等教育事務局  初等中等教育事務局  初等中等教育事務局  各併設校							
		設置校間における連携協力及び 人事交流の促進 (「循環」システム の構築)に対応)	3	長期ビジョンが掲げる視座と補の「知の循環シス テム」の構築をめざして、設置校間における連 携協力及び人事交流を促進し、総合学園としての メリットを発揮する。併設校としては、大学法人 のネットワークを最大限に活用し、大学教員の協力を 仰ぐ。カリキュラムに関する動向や授業への参加 において有効性を見極め、実施すれば、大学 への進学にもプラスに働く。特に、併設校の教員 が相互主義の観点から大学で教えることも大學生 への教育では有効である。学生と生徒等の交流も 大切である。 併設校間では、一般的な連携交流に加えて、就 業条件等を標準化し、人事異動を実施すること、就 人事の活性化が図られる。	① ② ③	① 連携協力の活発化  ② 併設校における就業規則の標準化 の検討・協議  ③ 第一高等学校・第一中学校・幼稚 園を含め、標準化された就業規則 の施行	↑  ↑  ↑	初等中等教育事務局 各併設校  総務局 初等中等教育事務局  総務局 初等中等教育事務局							
				連携協力の枠組みを検討する。  併設校における就業規則を見直し、 検討する。	終了	終了	終了								





分野名	分野における基本方針、根拠・背景	長期行動計画	各計画における規定根拠・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)		
IV 学生支援 改革 推進主体: 黒田園学長	<p>【分野における基本方針】 学生一人ひとりを大切にした、入学から卒業に至るまでの各種学生支援サービスや「考動力」の育成を支援し、愛校心を育むようなエンロルメント・マネジメントを確立する。</p> <p>【根拠・背景】 学生生活の実態には、正課教育以外に多様なサービスが必要となる。例えばクラブ・サークル等の課外活動の支援や、奨学金・学生相談等の学生生活支援、学食や談話室、合宿所等のアミニティ関係、更には社会への出口となる就職関係のセミナーやインターンシップ等がそれぞれに該当する。平成22(2010)年には18学部になり、各キャンパスの立地・環境も大きく異なることから、多キャンパス化に対応したよりきめ細やかなサービスが求められる。従来のサービス体制や施策のあり方を点検するとともに、10年後を見据えた対策をあらかじめ立てておく必要がある。</p>	<p>1 課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実 〔「考動力」あふれる人材の育成 拠点〕に対応)</p>	<p>課外活動参加率(サークル、ボランティアを含む)が恒常的に私大調査の全国平均を下回っている(種別参加は平成19(2007)年度39.4%、平成22(2010)年度41.6%「学生生活実態調査」)、まずはこの数字を全国平均(約50%)並みにすることを数値目標とする。内容的にはボランティア活動希望者が急増しており、今後これが起爆剤となり課外活動が活性化していく可能性もある。ただし、ボランティア活動の情報交換等の活動拠点が必ずしも十分に整えられていないために、ボランティアセンター近隣の喫煙所、談話室等に拠点を設置するとともに、様々な自治体から学生派遣の依頼が集中する地域連携センターからの情報によって、新たな活動分野を創出する必要がある。</p> <p>また、平成19(2007)年度に文部科学省により学生支援GP「広がり」学生自立型ピアコミュニティ「イ」が採択され、学生による相互支援を活動目標とする新しいタイプのピア・コミュニティが創設された。学生が「考動力」を身につける上で有効である。キャンパス内の学生生活環境をよりよくする機能も有している。本事業については、文部科学省による補助対象期間終了後においても継続して実施している。</p> <p>平成24(2012)年4月、大ススポーツに対する本学の理念を確立するとともに、ピア・スポーツ能力に優れた学生の受入れ、入学後の支援・指導等のあり方を全学的な視点で検討する「SP制度改善検討委員会」が学長の下に設置され、9月に報告書を提出した。併せて、本学のスポーツ政策をより効果的に推進するための「スポーツセンター(仮称)の役割」について付言した。</p>	<p>① ボランティア学生の情報交換・活動拠点の設置と展開</p> <p>② 大学登録課外活動団体(特に高重点強化クラブ・体育会)に自己点検・評価を義務づけ、活動内容、戦績、収支決算、参加者の意識やモチベーション、就職活動等について報告、点検</p> <p>③ 文化会・学術研究会についても、自己点検・評価を義務づけ、報告、点検</p> <p>④ 学生活動に対する表彰制度の今日的見直し(学長・学部・学生センター)</p> <p>⑤ 大学生としてのマナー、エチケット、薬物問題、マルチ商法、HIV対策、ハラスメント等に関する正課外教育の定期的実施</p> <p>⑥ ピア・コミュニティ活動の継続的実施</p> <p>⑦ 新たなスポーツ振興策の検討(スポーツセンター構想を含む)</p>	<p>学生相談・支援センター(心理相談室を含む)、学部学生相談室、大学学生相談室の効果的な連携・協力体制の構築</p> <p>学生が抱える悩みや困りごとを早期に発見可能なクラス担任制、オフィス・アワー及び教職協働で修学関係の相談に応じることができる仕組みの構築</p> <p>学生相談制度の利用促進を図るための積極的利用案内</p>	<p>学生相談・支援センター 学生センター 国際部 キャリアセンター</p> <p>教育推進部 国際部</p> <p>学生相談・支援センター 学生センター</p>									
							<p>2 学生相談体制の整備・拡充 〔「考動力」あふれる人材の育成 拠点〕に対応)</p>	<p>平成17(2005)年4月施行の「発達障害者支援法」において、大学等に対し発達障がい者の障がい状態に応じた適切な教育上の配慮が規定されるなど、社会的な要請もあり、平成24(2012)年4月に障がいのある学生に対する修学支援窓口が本学に設置された。</p> <p>平成25(2013)年4月からは、障がいのある学生への支援や、様々な不安や悩み、精神的問題等を抱えた学生への対応や支援を行うとともに、相談内容により適切な相談窓口へと繋ぐ役割を担う学生相談・支援センターを設置する。センターはこれまでの分散型ネットワーク体制のメリットを活かしつつ、センター及び各部署で初期相談、第1次対応を行うとともに、より専門的な相談や治療等が必要な場合は専門部署に紹介・依頼を行うなどの役割も担う。</p> <p>ただし、今後も相談体制の更なる充実(①関係規程の整備、②教職員に対する傾聴を基本としたカウンセリング向上研修等)を行うとともに、相談体制の全体像を示したパンフレットやHP等による学生への一層の周知徹底は必要である。また、各部署における相談内容と、アドバイスや支援に関する情報を共有するシステム構築も行う。</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>大学院生一階学生の相談体制の整備</p> <p>廃止(分野IV-2-①に統合)</p>					









分野名	分野における基本方針、組織・背景	長期行動計画	各計画における施策・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)		
Ⅳ 国際化 推進主体: 吉田副学長	<p><b>分野における基本方針</b></p> <p>平成20(2008)年10月の国際部の発足により、学生、留学生及び研究者等に対する教育と交流の促進に力を入れる組織の整備ができた。これに伴い、今後、国際部を中心とした具体的教育、研究者が交流の拠点となる。国際部を中心とした具体的教育、研究者が交流の拠点となる。国際部を中心とした具体的教育、研究者が交流の拠点となる。</p> <p>一方、国の政策である留学生30万人計画への対応も求められている。留学生会館の建設及び留学生別科の設置は実現できたが、今後はその有効活用が必要となる。併せて本学の国際化における目標設定である基本ビジョンの構築等も早期に取り組まなければならない課題である。</p> <p>長期ビジョン設定にあたり7つの分野で具体的な取組とそのスパンを示すことにした。</p> <p><b>【組織・背景】</b></p> <p>関西大学の国際化を推進すると、これまで国際交流センターを中心として種々の取組を行い、成果を積み上げ、関西大学の国際化への評価を高めてきたことに貢献してきた。そして平成20(2008)年10月、国際化への取組や情報発信をより強化すべく、新たに国際部が発足した。</p> <p>今回設定する7つのプランについては、今後具体的に目標値を定め、PDCAサイクルを活用しその実現を果たしたい。当然のことながら、留学生の増加に伴い、関連部署との連携を密にし、諸課題に取り組みなければならない。関西大学が国際化を促進する上で直面する重要事項は、宿舍の建設と留学生別科の創設であったが、これらは平成24(2012)年度に神戸国際プラザ及び南千里国際学生寮が運用開始され、また留学生別科が開設されたことにより、本計画の当初の目標は達成された。今後、この地域を本学の国際化拠点とし、キャンパス全体のグローバル化推進のために大きく貢献していくことが求められる。また、国や社会からも大学に対し、グローバル人材の育成が強く要請されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、国際教育の充実を図るとともに、各種留学プログラムの拡充(デュアル・ディグリープログラム、ジョイント・ディグリープログラム等を含む)、留学促進のための諸施策の実施、留学生受入れのための様々な支援策の構築を受け入れる限り、出口についても十分な対応が必要となる。こうした点で、平成24(2012)年度に文部科学省「留学生交流拠点整備事業」に採択された「Harmonic Osaka: Multicultural Environments(HOME)」千里交流拠点を有効活用し、キャリア支援等の取組を積極的に行うことが期待される。</p>	1	国際化構想の構築と実現(「ゴーン・イニング・コンサート」での学園)に対応)	これまで進めてきた3・3・3構想、AP構想、グローバルイノベーション構想を踏まえ、国の施策としての留学生30万人受入れ構想を包含した関西大学としての新たな構想を打ち出す必要がある。学生の派遣と受入れ両面の充実を図るため、その体制の整備とともに、派遣留学生や受入れ留学生に関する数値目標を掲げ、その達成に向けた戦略的な取組を行うことが不可欠である。	① 留学生30万人計画に呼応した本学の長期留学生政策の構築 ② グローバル人材育成のための諸施策の策定 ③ 国際化・グローバル化を一層推進するための新たな構想の構築 ④ 本学の国際的なプレゼンスを高めるための各種情報発信に関する方策の策定	↑ ↑ ↑ ↑	国際部 大学執行部 教育推進部 キャリアセンター								
		2	国際化構想の構築と実現(「ゴーン・イニング・コンサート」での学園)に対応)	これまで進めてきた研究者交流は、貴重な財産であり、今後も継続していくことに異論はないであろう。昨今の大型研究プロジェクトを更に推進するならば、必要なところに拠点を設け、グローバルなネットワークを構築していくことが重要である。G-COEにおける経験を活かす、拠点を形成し、併せてそこで留学生への入試実施についても検討する。	① グローバルネットワークの構築 ② 海外拠点の有効活用策の策定・実行	↑ ↑	国際部 国際部								
		3	受入れ留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充(「開動」的な「知の循環」システムの構築)に対応)	現在開講されている留学生のための日本語科目、交換留学生のための日本語を含む諸科目を整理し、日本語教育を充実させるとともに、漢字圏からの留学生に対する英語教育についてもそのカリキュラムや指導体制を整備する。	① 私費留学生のための教育プログラムの充実策の策定・実行 ② 交換留学生のための教育プログラムの充実策の策定・実行 ③ 海外拠点における教育プログラムのあり方の検討・実行	↑ ↑ ↑	国際部 国際部 国際部								
		4	本学学生の人材育成と外国語教育の拡充(「開動」的な「知の循環」システムの構築)に対応)	本学の国際化の歩みは、当初、研究者の交流を中心に交流を進め、その後学生の交流へと発展してきた。平成24(2012)年12月末現在、66大学と協定を締結している。しかしながら、外国語能力という点では、その大半を学生自身の努力に負わせているため、本学独自の留学支援プログラムの設定が急務と考える。	① 外国語スキルアップコースの開設及びデュアル・ディグリープログラムの拡充 ② e-Learningによる外国語フォローアップ教育体制の構築	↑ ↑	国際部 教育推進部 国際部 教育推進部								
		5	奨学金施策の整備と戦略的活用(「開動」的な「知の循環」システムの構築)に対応)	国から一定の補助はあるものの、私費留学生授業料減免制度を継続する上で、法人負担が大変大きくなっている。留学生受入れを促進するとますますその負担が増えることになる。今後も経常費の中で支拂い続けるか検討が必要である。また多くの国から留学生を受け入れるとすると、奨学金の充実が最大の課題となる。更に優秀な留学生を確保するために、戦略的な奨学金制度の検討が必要である。他方、当然ながら、学生の派遣留学生数が増えれば、奨学金の拡充もよりむしろ、派遣留学生数を増加させるための様々な支援に力点を置くべきである。	① 受入れ留学生対象奨学金の拡充 ② 各種留学プログラム促進のための支援策の構築 派遣留学生対象奨学金の拡充 基金拡充策とその実施	↑ ↑ ↑ ↑	国際部 国際部								

分野名	分野における基本方針、根拠・背景	長期行動計画	各計画における概定根拠・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)											実施主体					
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)								
6	留學生寮の設置による留學生と一般學生・地域住民との異文化交流の一層の促進(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)	留學生寮の設置による留學生と一般學生・地域住民との異文化交流の一層の促進(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)	留學生政策において常に強調されることは、「人材・宿舍・財政的支援」であるが、とりわけ、宿舍問題は重要である。幸い、平成24(2012)年4月に前千里国際プラザ及び前千里国際留學生寮の運用が開始された。これを基盤に新たな国際大学の拠点形成が求められる。加えて、現在運営されている滞在型の寮の再編を検討することも必要である。	①	新たな国際化拠点として地域との交流を推進するための活用方法の検討													国際部			
				②	留學生を留學生と日本人學生との様々な交流の場として機能させる施策の策定															国際部 學生センター	
				③	留學生のニーズを踏まえた寮全体の特色化の検討																国際部 學生センター
7	留學生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施(「『考動力』あふれる人材の育成」に対応)	留學生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施(「『考動力』あふれる人材の育成」に対応)	平成24(2012)年度に留學生別科を開設したが、東日本大震災、原発事故、日中・日韓を取り巻く情勢変化等、日本留學生そのものの人数が増加しない中、いかに優秀な留學生を別科に受け入れ、修了後に本学の学部・大学院に進学させるかが重要な課題である。別科の充実及び安定的な運営を行うためには、脱略的な学生募集・広報活動とともに、別科の教育内容の一層の充実、本学の学部・研究科との有機的な連携等が極めて重要である。		新たな留學生寮建設	終了															
					研究者用宿舍と留學生寮の一元化	終了															
					留學生寮以外の宿舍の確保	終了															
7	留學生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施(「『考動力』あふれる人材の育成」に対応)	留學生別科の充実及び安定的な運営に向けた諸施策の検討・実施(「『考動力』あふれる人材の育成」に対応)	平成24(2012)年度に留學生別科を開設したが、東日本大震災、原発事故、日中・日韓を取り巻く情勢変化等、日本留學生そのものの人数が増加しない中、いかに優秀な留學生を別科に受け入れ、修了後に本学の学部・大学院に進学させるかが重要な課題である。別科の充実及び安定的な運営を行うためには、脱略的な学生募集・広報活動とともに、別科の教育内容の一層の充実、本学の学部・研究科との有機的な連携等が極めて重要である。	①	留學生別科の充実に向けた諸施策の検討・実施														大学執行部 教育推進部 国際部		
				②	留學生確保のための海外拠点の設置を含めた学生募集活動の推進																国際部
					留學生別科の申請業務	終了															
					教員の確保	終了															

分野名	分野における基本方針、組織・背景	長期行動計画	各計画における特定組織・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)		
Ⅳ 組織・運営 基盤の構築 推進主体: 永田常務 理事	<p><b>【分野における基本方針】</b> 本学の教育・研究・社会貢献という三つの使命を果たすため、ビジョン及び行動計画の実現が可能であり続ける組織・運営基盤を構築する。特に、人・物・金・情報の四つの経営資源の活用方法とそれを動かす組織体制を築く。</p> <p><b>【組織・背景】</b> 2010プロジェクトにより、法人全体では、千里山、高槻、茨が、北陽キャンパスに、高槻キャンパス、堺キャンパスが加わった。大学においては、既設11学部にて2学部、既設研究科に1研究科を開校した。併設校にあっては、2高校1中学校1幼稚園に加え、1高校2中学校1小学校を開校した。まさに質量ともに総合学園として拡大発展している状況にある。</p> <p>一方、法人の財政は非常に厳しい状況にある。翌年度繰越消費支出超過額は、平成21(2009)年度(決算)の約522億円が平成25(2013)年度(予算)では約415億円に減し、昭和47(1971)年度の学校法人会計基準導入以来の超過額となっており、これを改善していくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>取組下の状況において、激しい競争環境下で競争を勝ち抜き、本学が社会に選ばれ、有為な人材を輩出していくには、これまでの組織・運営方法を抜本的に見直し、更なる改革に取り組み、学園が絶えず変化していく必要がある。そのため、経営と教学におけるマネジメントシステム及びガバナンス体制の更なる最適化を図り、ステークホルダーとの連携感、一体感の醸成に努めるなど引き続き組織・運営基盤を一層強固なものとするべく改善していく。</p>	<p>1 中長期財政指標の策定 (「ゴーイング・コンサーン」での学園」に対応)</p> <p>2 21世紀型総合学園(ふさわしいキャンパス)の整備・充実 (「ゴーイング・コンサーン」での学園」に対応)</p>	<p>① 大学間競争が一段と激化している状況で、総合学園として更なる発展を遂げるには、変化の激しい環境に適合していきける持続可能な財政モデルを構築するとともに、財政指標を明示し、フローとストックの両面での財政基礎を確立する必要がある。具体的には繰越収支差額を確保し、その範囲内で基本金組入を行うことにより収入超過を図り、収支を改善するものである。</p> <p>② なお、当初の財政指標は平成22年度予算編成時に策定したが、平成21、22年度決算額、更に退職給付引当金特別繰入額の一括計上等突発的な要因も含め、この指標の達成が極めて困難な状況にあると判断し、平成24年度予算編成時に新たな財政指標を策定した。</p> <p>③ また、現下の経済・社会状況をも勘案しながら、学費への依存度を低減させるため、募金体制や資産運用体制を再構築し、新たに設立した事業会社(株式会社関大ワンセ)を積極的に活用していく。特に募金については、寄付税制の活用等寄付者の立場に立った募金活動を積極的に展開する。このように効果的・効率的な収支構造に転換させ、ひいては教育・研究活動、社会貢献活動の継続的な発展を支える財政基盤を確立していく必要がある。</p>	<p>平成24(2012)年度から平成29(2017)年度までの6年間で120億円以上の翌年度繰越消費支出超過額縮小の確実な達成</p> <p>収入支出の増減となる予算精算人員及び教職員数を踏まえた持続可能なモデルの構築</p> <p>財政指標に基づき予算編成及び予算決算比較によるPDCAサイクルの構築</p> <p>④ 恒常的募金体制の確立</p> <p>⑤ 事業会社の積極的活用や資産運用収入の安定的確保等、効果的・効率的な収支構造への転換</p> <p>収入の多様化の更なる推進や事業会社の設立等による効果的・効率的な収支構造への推進</p>	<p>① 将来的なキャンパスの検討等、トータルキャンパスプラットフォームの構築</p> <p>② 各キャンパス特性に応じた教育研究環境の整備・充実(エコキャンパス、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、キャンパスアスナメニティ、地域交流等)</p> <p>③ 安心・安全な学園環境の構築</p> <p>④ サテライトキャンパスの新設や天六キャンパス等を含めた遊休地の活用策の検討</p> <p>⑤ 各施設の利用状況の見直し等による教育・研究空間の創出</p> <p>⑥ 教育・研究・社会貢献に係る情報基盤の更なる整備・充実</p> <p>⑦ 図書館・博物館等の更なる整備・充実</p>	<p>財務局</p> <p>財務局 総務局 学長室</p> <p>財務局</p> <p>財務局</p> <p>財務局 管財局</p> <p>管財局</p> <p>管財局</p> <p>管財局 総務局</p> <p>管財局 社会連携部</p> <p>管財局</p> <p>管財局 学術情報事務局</p> <p>管財局 学術情報事務局</p>									

分野名	分野における基本方針、根拠・背景	長期行動計画	各計画における既定根拠・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)										実施主体
					2009 (H21 年度)	2010 (H22 年度)	2011 (H23 年度)	2012 (H24 年度)	2013 (H25 年度)	2014 (H26 年度)	2015 (H27 年度)	2016 (H28 年度)	2017 (H29 年度)		
3	分野における基本方針、根拠・背景	多様な人材を活用できるマナネジメント体制の構築 (「ゴーイング・コンサート」としての学園に对应)	組織の活性化を図るためには、多様な人材を活用し、より高い能力の発揮を促す施策が必要であり、従来のように画一的な処遇では対応が困難になってきている。そこで、教職員の処遇のあり方について、努力と成果及び貢献度の観点からインセンティブ制度の導入等、多様な制度の検討が必要である。その際には、男女共同参画の観点や国際化への対応とともに、ワーク・ライフ・バランスやメンタル・ヘルス、ケアへの配慮も欠かせない。また、組織体制についても固定的に考えるのではなく、時代の要請に応じて弾力的に整備していく必要がある。	① 経営・教学改革に对应した組織・運営体制の充実 ② 教員の教育・研究・社会貢献活動や大学運営等個人段階での自己点検・評価活動の実施 ③ 教員の努力・成果・貢献度等に对应したインセンティブ制度の導入検討 ④ 教諭の一括任用・人事交流・インセンティブ制度等の導入検討 ⑤ 事務職員人事制度の検証及び改善	総企画室 総務局 初等中等教育事務局 学長室 学長室 学事局 研究推進部 社会連携部 総企画室 総務局 学長室 総務局 学長室 総務局 初等中等教育事務局 総務局										
4	分野における基本方針、根拠・背景	ソーシャル・ネットワークの拡充 (「ソーシャル・ネットワークの拡充」 「ワーキング・グループ」 「コンサート」 「コンサート」 としての学園に对应)	大学は教育・研究・社会貢献を使命とする社会的存在である。したがって、大学と関わりのある様々な人々や組織との繋がり、即ちソーシャル・ネットワークを、これまで以上に強く認識し、絆を深めていかなければならない。在学生、保護者・父母、校友、そして企業や地域社会といった学園関係者とのネットワークをより拡大・強化することにより、社会から「関西大学を応援したい」という「求心力のある学園」として認識されるようになることが必要である。そのためには、社会への説明責任を果たすべく、適時・適切な情報の公開・提供が求められる。	① 社会への積極的な広報活動による関西大学ブランドの強化 ② エンロールメント・マネジメントの推進 ③ 校友会、教育後援会等の外部団体、地域、企業等との関西大学ネットワークの拡充 ④ アカウソクナビリティの確立及び情報公開の積極的推進	学長室 広報室 学術情報事務局 学長室 学事局 学事局 高槻事務局 入試センター ITセンター 総企画室 学長室 校友会 教育後援会 総務局 総企画室 広報室 学長室 初等中等教育事務局										
5	分野における基本方針、根拠・背景	教職協働体制の更なる推進 (「ゴーイング・コンサート」 としての学園に对应)	平成20(2008)年7月に、経営と教学が一丸となって学園全体の将来像となる「長期ビジョン」を策定した。引き続き、平成21(2009)年度において「長期行動計画」を策定するとともに、「中期行動計画・単年度事業計画・予算編成方針」それぞれをPDCAサイクルを回して、教育・研究・社会貢献に成果を発揮していく必要がある。このためには、新ユニバーシティ・ガバナンスの構築に基づく教職協働体制をこれまで以上に強固なものとし、経営が成り立つ組織を構築することが必要である。	① 各行動計画における教職協働によるプロジェクト方式の積極的導入及び個々の計画実現に向けての推進 ② 経営及び教学におけるガバナンス体制の更なる強化 終了	総務局 学長室 総務局 学長室										
				スティーブ・ホーランドへの説明責任 情報公開の推進	移動(分野Ⅳ-4-④)に移動)										

- \* 1 **アクティブシニア (p29)**  
元気な高齢者。健康で、時間的・経済的なゆとりがあり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもった活力にあふれた高齢者を指す。
- \* 2 **アクティブ・ラーニング (p7等)**  
能動的学習や参加型学習と訳される。教師が知識を説明し、生徒が受け身になる学習ではなく、生徒の自発的で論理的な思考や討論等を通して、分析や意思決定等を行いながら、正解にたどりついていく学習形態。
- \* 3 **アドミッション・ポリシー (p7等)**  
入学受入れの方針。受験生に求める能力、適性等について、大学と各学部の基本理念や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。
- \* 4 **インキュベーションセンター (p17)**  
大学発ベンチャー等を支援育成する創業支援拠点。インキュベーションとは、「孵化 (ふか)」という意味を持ち、経済用語では「新規に事業を起こす支援をすること」をいう。
- \* 5 **エンロールメント・マネジメント (p18等)**  
入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策。
- \* 6 **カリキュラム・ポリシー (p7等)**  
教育課程の編成方針。卒業時に身に付けておくべき知識・能力をどのように育成するかという大学の考えをまとめた方針。
- \* 7 **関西四大学共同宣言 (p14)**  
平成24(2012)年12月15日に、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学の4大学の学長が、男女共同参画推進のため、これまで以上に連携し、全学をあげて男女共同参画を推進することを宣言したもの。
- \* 8 **教員養成の修士レベル化 (p8等)**  
平成24(2012)年8月28日付中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において、変化の激しい時代の中、個々の教員が探究心をもって学び続け、生涯にわたる資質向上への取組を支援する体制の構築を目的に、教員を高度専門職業人として位置付け、学部と修士レベルの課程の学修を標準とする「一般免許状 (仮称)」を創設するなど教員養成の修士レベル化の方向性が示された。また、そうした方向に向け、当面は教育委員会と大学との連携・協働の中で着実に修士レベルの課程の質と量の充実を進めていく必要性和具体的な改革の方策が提言された。
- \* 9 **教職協働 (p9等)**  
教員・職員の双方が協力し合って働くことを意味している。
- \* 10 **グローバル (p11)**  
「グローバル」と「ローカル」を合わせた新造語。ここでは、地球規模の視野で考え、地域視点で行動する (Think globally, Act locally) という考え方を示す。
- \* 11 **グローバリゼーション関大 (GK) 構想 (p32)**  
関西大学の国際化を推進するための将来構想の名称。平成16(2004)年12月に策定。5年(2009年)以内に学生の相互交換を行う協定校を50校に拡大する、などの目標を掲げている。
- \* 12 **高大接続 (p6等)**  
大学への進学希望者が高等学校教育から大学教育へ円滑に移行することができるよう、高等学校と大学が連携してそれぞれの責任を果たすこと。
- \* 13 **ゴーイング・コンサーン (p6等)**  
永続組織体、組織が将来にわたり事業を継続していくこと。(長期ビジョン冊子に説明あり)
- \* 14 **コラボレーションコモンズ (p8)**  
ラーニング・コモンズの機能にスチューデント・コモンズの機能を合わせた、「考動力」を育む関西大学独自の学習環境のこと。平成25(2013)年4月から凜風館の1階に、「学生」「社会」「学習支援スタッフ」「教員」によるコラボレーションの推進と、質の高い学習を円滑に進めるための学習者支援を行うこと等を目的として開設された。
- \* 15 **サバティカル制度 (p16)**  
教員が6カ月から1年程度の期間、大学における業務が免除され有給休暇が取れる制度。
- \* 16 **3・3・3構想 (p32)**  
関西大学の国際交流の基本方針で、昭和58(1983)年に策定。中国語圏を含むアジアで3校、太平洋沿岸の英語圏で3校、その他の地域で3校の大学と学術交流協定を締結すること。平成6(1994)年4月により一応の達成を見た。
- \* 17 **初年次教育プログラム (p8等)**  
高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。
- \* 18 **新ユニバーシティ・ガバナンス (p37)**  
ユニバーシティ・ガバナンスとは、学校法人が自らの理念に基づいた健全な大学運営を行うため、経営の責任体制を整備・確立し、業務の執行責任や説明責任を一貫して果たすことをいう。平成16(2004)年に私立学校法が改正され(施行は平成17(2005)年4月)、文部科学省は各学校法人にユニバーシティ・ガバナンスの強化(理事機能、監事機能、評議員会機能の強化、財務情報の公開)を求めた。これに基づき本学も、ガバナンス機能の強化をめざし、まず、平成17(2005)年1月に「学校法人関西大学における中長期戦略構想策定体制」を立ち上げ、経営と教学が一体となった意思決定システムを導入した。その後、平成20(2008)年10月に第16期理事会がスタ

ートし、前述の意思決定システムから新たな体制へと発展させた。この取組のことを新ユニバーシティ・ガバナンスの構築と表現している。

**\*19 事業会社（株式会社関大パンセ）（p36）**

関西大学のパートナーとしてその活動を側面から支援するために、学校法人関西大学の100%出資により設立された収益事業会社のこと。

**\*20 ジョイント・ディグリープログラム（p30）**

他の大学と教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、それぞれの機関が発行した単一の学位記を授与するプログラムをいう。なお、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラムとする場合もある。

**\*21 チュートリアル・イングリッシュ（p33）**

少人数クラスによる実践的な英語コミュニケーション能力を高めるプログラムのこと。

**\*22 ディプロマ・ポリシー（p7等）**

学位授与の方針。卒業認定・学位授与に関する方針を明確にし、単位認定、卒業認定の条件を見直し「出口管理」の強化を図ることが必要とされている。

**\*23 デュアル・ディグリープログラム（p30）**

他の大学と教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラムをいう。

**\*24 トラディショナル・スチューデント（p22）**

進学適齢期（18歳）の学生を指す。これに対して、社会人やシニア世代等の学生のことをノン・トラディショナル・スチューデントという。

**\*25 任期付特任教員（p16）**

所属組織、職務及び期間を限定して任用する教育職員をいう。

**\*26 パイロット校（p25等）**

関西大学との連携協定に基づく接続プログラム等の取組を行う教育接続校をパイロット校と呼ぶ。正式には、「関西大学高大接続パイロット校推薦入学」「高大接続パイロット校」という。

**\*27 ピア・コミュニティ（p20等）**

学生生活のあらゆる場面における小さな悩みから大きな悩み、そして不安に対して、それが少しでも解消できるように学生同士がサポートし合うコミュニティ。

**\*28 メンター制度（p16）**

メンティ（経験の浅い新人職員等）のキャリア形成支援の一環として、仕事の進め方や必要なスキル、人間関係、日常生活等の諸問題に関し、メンター（経験豊かな先輩職員等）が相談を受け、助言と対話により悩みや疑問の解消を促す制度のこと。

**\*29 ユニバーサル化（p6等）**

アメリカの社会学者マーチン・トロウは、高等教育への進学率が15%を超えると高等教育はエリート段階からマス段階へと移行するとし、さらに、進学率が50%を超える高等教育をユニバーサル段階と呼んでいる。「ユニバーサル」というのは、一般的に「普遍的な」と訳されるが、トロウによると、「ユニバーサル・アクセス」というのは誰もが進学する「機会」を保障されているという学習機会に着目した概念である。

**\*30 ライティング支援（p8）**

論文やレポートの作成等に関し、単なる文章指導のみならず、分析的理解、論理的思考能力、相手に伝える能力等、いわゆる「考え、表現し、発信する力」の向上を効果的に支援すること。

**\*31 ローリング方式（p5）**

ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意味。現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

**\*32 AP構想（p32）**

関西大学の国際交流の取組の一つで平成7（1995）年に策定。日本と深い繋がりを持つアジア・太平洋（Asia & Pacific）地域の国々との、とりわけ学生レベルの交流をめざすものである。関西大学の学生とこの地域の学生との交流を通じて、高い能力を持った人材を育成するとともに、各国との相互理解を増進し、ひいてはこの地域の更なる発展と地域内の活性化に寄与することを目的としている。

**\*33 FD活動（p6等）**

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等。

**\*34 GPA（p9）**

Grade Point Average制度の略。授業科目ごとの成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイントを付与して1単位あたりの平均値を算出し、一定水準を卒業等の要件とする制度。

**\*35 ICT（p9）**

情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT（Information Technology：情報技術）の方が普及しているが、国際的にはICTの方が通りがよい。

**\*36 SD（スタッフ・ディベロップメント）（p9）**

事務職員や技術職員等職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。

**\*37 SF（スポーツ・フロンティア）制度（p20）**

優れたスポーツ実績があり、入学後は学生文化のフロ

ントランナーとなって活躍しようとする意欲のある高等学校生を対象として、個性豊かな人材の育成と学生文化の活性化を促進することを目的として実施する関西大学の入試制度のこと。

**\*38 SSH (p12)**

Super Science High School の略で、文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のことである。

**\*39 URA体制 (p16等)**

URAとはUniversity Research Administrationの略で、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行い、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材のことを指す。関西大学では、この様な人材を6群の専門的な職能区分に体系化し、組織的・機能的な研究支援体制の構築を図っている。

上記については、以下の資料等を参照している。

- ・中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」答申
- ・大学評価・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集」
- ・大学基準協会「H20大学評価結果用語集」
- ・中央教育審議会大学分科会大学教育の検討に関する作業部会大学グローバル化検討ワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」
- ・中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」答申

## 長期行動計画改訂専門部会 構成員一覧

役 職	任 期		備 考
	平成24年11月15日 ～平成25年3月31日	平成25年4月1日 ～平成25年9月30日	
理 事 長	池内 啓三	池内 啓三	オブザーバー
学 長	楠見 晴重	楠見 晴重	オブザーバー
常 務 理 事	永田眞三郎	永田眞三郎	座 長
副 学 長	木谷 晋市	木谷 晋市	
副 学 長	黒田 勇*	黒田 勇	
副 学 長	林 宏昭	林 宏昭	
副 学 長	前田 裕	前田 裕	
副 学 長	吉田 栄司	吉田 栄司	
法人本部長	五藤 勝三	五藤 勝三	
大学本部長	岡田 弘行	岡田 弘行	
総合企画室長	藤本 清高	藤本 清高	
総 務 局 長	五藤 勝三 (兼務)	土橋 良一	
財 務 局 長	北田 伸治	北田 伸治	
管 財 局 長	重田 勝紀	重田 勝紀	
初等中等教育事務局長	矢田 敏男	矢田 敏男	
学 長 室 長	岡田 弘行 (兼務)	川畑 一成	
大学本部付局長 (研究推進担当)	川畑 一成	—	
学 事 局 長	土橋 良一	小上 廣之	
入試事務局長	道前 博	中田 隆	
学生サービス事務局長	森 茂実	中塚 義史	
キャリアセンター事務局長	吉原 健二	吉原 健二	
学長室次長 (研究推進担当)	—	鍛冶 良子	
学長室次長 (社会連携担当)	篠塚 義弘	島貫未来夫	
学長室次長 (国際担当)	松並 久典	川原 哲夫	

※平成24年11月15日～平成24年11月30日の間は、学生センター所長として出席。平成24年12月1日付副学長に就任。

# 長期行動計画改訂専門部会作業部会 構成員一覧

平成24年11月15日

担当分野	氏名	役職・所属
I 教育改革（大学・大学院） 筆頭事務局	林 宏昭	副学長
	土橋 良一	学事局長
	学事局	(担当：原次長、杉本グループ長)
II 併設校の教育改革 筆頭事務局	永田眞三郎	常務理事
	木谷 晋市	副学長
	矢田 敏男	初等中等教育事務局長
	初等中等教育事務局	(担当：畠山課長)
III 研究改革（産学・知財連携を含む） 筆頭事務局	前田 裕	副学長
	川畑 一成	大学本部付局長（研究推進担当）
	篠塚 義弘	学長室次長（社会連携担当）
	学長室（研究推進担当）	(担当：鍛冶課長)
IV 学生支援改革 筆頭事務局	黒田 勇	副学長
	森 茂実	学生サービス事務局長
	学生サービス事務局	(担当：綱木次長)
IV 学生支援改革(キャリア関係) 筆頭事務局	木谷 晋市	副学長
	吉原 健二	キャリアセンター事務局長
	キャリアセンター事務局	(担当：稲田次長)
V 大学入試改革 筆頭事務局	木谷 晋市	副学長
	道前 博	入試事務局長
	入試事務局	(担当：中田次長)
VI 社会連携・生涯学習改革 筆頭事務局	前田 裕	副学長
	土橋 良一	学事局長
	篠塚 義弘	学長室次長（社会連携担当）
	学長室（社会連携担当）	(担当：島貫グループ長)
VII 国際化 筆頭事務局	吉田 栄司	副学長
	松並 久典	学長室次長（国際担当）
	学長室（国際担当）	(担当：松並次長)
VIII 組織・運営基盤の構築 筆頭事務局	永田眞三郎	常務理事
	吉田 栄司	副学長
	五藤 勝三	法人本部長
	岡田 弘行	大学本部長
	藤本 清高	総合企画室長
	北田 伸治	財務局長
	重田 勝紀	管財局長
総合企画室	(担当：西野グループ長)	

## 長期行動計画改訂専門部会開催一覧

開催回数	月 日	時間	議題または策定プロセス
第1回	平成24年11月15日(木)	11:00～	1 長期行動計画の改訂作業について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
第2回	平成24年11月22日(木)	11:00～	1 長期行動計画の改訂作業について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
第3回	平成24年12月20日(木)	11:00～	1 会議日程及び作業プロセス(第1ステップ)について 2 行動計画(マネジメントシステム)のあり方について 3 その他
第4回	平成25年1月17日(木)	11:00～	1 担当分野別の改訂原案の検討について (1)大学入試改革 (2)併設校の教育改革 (3)学生支援改革 2 その他
第5回	平成25年1月24日(木)	11:00～	1 担当分野別の改訂原案の検討について (1)国際化 (2)社会連携・生涯学習改革 (3)研究改革(産学・知財連携を含む) 2 その他
第6回	平成25年1月31日(木)	11:00～	1 担当分野別の改訂原案の検討について (1)教育改革(大学・大学院) (2)組織・運営基盤の構築 (3)その他 2 その他
第7回	平成25年2月14日(木)	11:00～ 14:00～	1 長期行動計画改訂原案に係る全体調整 2 その他
第8回	平成25年3月14日(木)	11:00～	1 学部長・研究科長会議意見に対する対応について 2 長期行動計画【改訂原案】に係る全体調整について 3 長期行動計画【改訂原案】に対する意見募集について 4 その他
第9回	平成25年5月9日(木)	11:00～	1 長期行動計画【改訂原案】に対する意見募集の集約結果について 2 長期行動計画【改訂版】の公表について 3 長期行動計画【改訂原案】に対する意見の集約結果の公表について 4 「長期行動計画評価指標一覧表」について 5 長期行動計画の第2ステップの進め方について 6 その他



THINK×ACT  
**KANSAI**  
**UNIVERSITY**

**学校法人 関西大学**

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号